

第 137 回長野県市長会総会 会議録

平成 27 年 8 月 20 日（木）

午後 1 時～4 時 6 分

東御市ラ・ヴェリテ 3 階オーロラ A

1 開 会

（掛川東御市総務部長）

皆様、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、県下各地から東御市にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、東御市総務部長の掛川卓男と申します。しばらくの間の進行役を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総会に先立ちまして、ご案内を申し上げたいと存じます。本日の総会資料につきましては、お手元に配付させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

それでは、開会の言葉を東御市副市長、田丸基廣から申し上げます。

（田丸東御市副市長）

本日は、ご来賓の皆様、各市長の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、遠路、東御市までお運びをいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから第 137 回長野県市長会総会を開会いたします。

2 会長あいさつ

（掛川東御市総務部長）

はじめに、長野県市長会会長の須坂市長、三木正夫様より、ごあいさつをお願いいたします。

（三木会長）

はい。皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました長野県市長会の会長で須坂市長を務めております三木正夫でございます。

本日は、第 137 回長野県市長会総会を開催いたしましたところ、市長各位におかれましては、公務ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、ご来賓として、阿部長野県知事さん、櫻井東御市議会議長さん、そして堀内市町村課長さんにおかれましては、大変ご多忙の中、ご臨席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本総会の開催準備に格別なご高配を賜りました花岡東御市長さんをはじめ、東御

市職員の皆さんにも心から御礼を申し上げる次第でございます。

さて、東御市には、様々な特産物がございます。先日、銀座NAGANOへ参りましたが、銀座NAGANOでとても評判の良いものがあるそうではありますが、そのうちの幾つかとして、ワインと東御市のクルミのお菓子が紹介されました。今日は、固有名詞は申し上げませんが、その銀座NAGANOで一番評判の良いクルミ菓子のお店が市内でございますので、ぜひ皆さん、日頃の奥様や家族の皆さんへのお礼の意味も込めましてお土産に買っていただければ大変有り難いと思います。

さて、今年の夏は、例年以上の大変な猛暑となりました。連日のように高温注意情報が出されていましたが、各地で降ひょうや突風など、不安定な天候による被害が報告されております。被害に遭われました市町村の皆さんには、心からお見舞いを申し上げます。

昨年、長野県内では、南木曾町の土石流災害、御嶽山の火山災害、神城断層地震と自然災害が相次ぎました。阿部知事さんにおかれましては、陣頭指揮に立って災害の減災・防災等に取り組みられたわけですが、つい先日までも御嶽山の行方不明者の捜索の指揮に当たっておられました。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

私ども市長といたしましても、災害対応の第一線の責任者として、被害を最小限に止めるべく、日頃の備えを万全にしていかなければいけないと心に期したわけでございます。

今年は、また、地方創生元年と言われております。ほとんどの市においては、現在、地方版の総合戦略の策定に向け、鋭意努力をされておられることと存じます。

長野県の方でも、人口定着・確かな暮らし実現総合戦略につきましては、阿部知事さんのリーダーシップの下、県職員の皆さんが私たち基礎自治体の意見に耳を傾けながら、策定に向けて様々なアプローチを行っておられます。

本日の会議においても県から関係の施策説明が予定されておりますが、人口減少・少子化対策の問題は、一朝一夕に解決できる性格のものではなく、人を中心とした施策を展開することが、基礎自治体がこの課題に立ち向かうに当たって重要であるというふうに考えております。

私ども市長も、常に市民の視点に立ち、また、私たち自治体同士が意見交換をし、情報交換をしながら、知恵を出し、19市の市長が団結することで、大きな力を発揮することができるかと信じている次第でございます。

また「県と市町村との協議の場」がございしますが、これからの地方創生の策定に当たっても、県と市町村との協議ということが大変重要でありますので、またその辺りにつきましても、阿部知事さんのリーダーシップをお願いしたいと思っております。

本日の総会ではありますが、各市からの提出議題2件、副市長・総務担当部長会議からの提出議題16件及び事務局提出議題をご審議いただくとともに、県からの施策説明を予定しております。本日の総会において、ご審議いただいた各市からの提出議題につきましては、県に関わるものについては、9月16日に予定しております知事及び県議会議長等への要

望・陳情活動、そして国に関わるものについては、10月15日・16日に福井県鯖江市で開催されます北信越市長会総会等へ提出し、要望していくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今年の10月には、長野市で全国都市問題会議が開催されますので、より多くの市長、また、市職員の皆さんの出席をお願いしたいということでございます。

先ほど、すばらしい文鎮をご紹介いただきましたが、大事な物でございますけれども、懇親会の席で見せていただければ、私にとっては大変参考になるのではないかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

市長各位のご熱心な議論によりまして、本総会が意義深いものとなることをお願いいたしまして、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

3 開催市市長あいさつ

(掛川東御市総務部長)

はい、ありがとうございました。

続きまして、開催市でございます東御市長、花岡利夫からごあいさつを申し上げます。

(花岡東御市長)

はい。皆さん、こんにちは。

(一同)

こんにちは。

(花岡東御市長)

ようこそ東御市にお越しくございました。

今日、朝、庭のパンパスグラスの穂が銀色に伸びてきて、秋の訪れを感じさせるなあと思ったところであります。市長の皆さん方におかれましては、9月定例議会を控えて大変お忙しい時期にもかかわらず、差し繰ってお越しくございまして、誠にありがとうございます。

そして、ご来賓の阿部守一長野県知事、堀内昭英長野県市町村課長をはじめ県職員の皆様、櫻井寿彦東御市議会議長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、ご光彩を添えていただきましたこと、私の立場からも御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、会長のごあいさつに重なりますが、わが国全体の人口が、平成20年をピークに減少傾向に転じる中、国では、昨年から「将来にわたって活力ある日本社会」のビジョンを基に、人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生による好循環の確立

を目指す地方創生の取り組みを本格化させたところであります。

この地方創生の取組は、地方の創意工夫と努力を駆使し、地方と大都市圏が、それぞれの地の利を生かすことによって、国を挙げて地方の活性化に取り組むものであり、幅広い分野から意見を伺いながら、今年度中にその基本となる人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を求めているところであり、自治体にとっては、喫緊にして最大の課題となっております。

こうした状況の中、市民生活に直結する行政など、市長の責務も、また、市長会が果たすべき役割も重要度が増しております。本日も、各市から重要な議題が提案されており、会議を通じて活発なご討議をいただき、この総会が明日の都市行政の方向性を見出す場、さらには、地方版総合戦略に関する認識を共有する場となりますことをご祈念申し上げます。

ここで、せっかくの機会でありますので、若干、お時間をいただいて東御市の紹介をさせていただきます。

東御市は、平成16年4月1日に小県郡東部町と北佐久郡北御牧村が合併して誕生し、昨年4月には、市発足10周年の節目を迎え、今年は12年目に入ってきております。

西は上田市、東は小諸市に接し、北の湯の丸高原を中心とする烏帽子岳、湯ノ丸山、三方ヶ峰の浅間連山を背にして、緩やかな南面傾斜が開け、中央を千曲川の清流が、南は御牧原、八重原の両台地が広がり、佐久市、立科町に接しております。

本日の総会資料の袋にあります湯の丸高原は、市の職員が去年の6月20日、朝6時前に撮った写真だそうです。一目7万株とも称される初夏のレンゲツツジ大群落、国の天然記念物を代表に、コマクサ等の高山植物を鑑賞できる花高原として有名であります。

中でも池の平湿原は、標高2,000mに広がる高層湿原で、約1,200種類を超える高山植物の宝庫でもあります。周辺の山々は、比較的登りやすく、初心者でも安心して登れるトレッキングコースとしても人気があり、冬は上質なパウダースノーゲレンデとなります。自然保護と登山、トレッキング、また、スキーや夏のスポーツ等とのすみ分けが課題になってきております。

同じくもう一つの総会資料の表紙ショットであります海野宿は、北国街道の宿場町として、その後、養蚕の町として栄えた伝統的な日本家屋の面影が現在まで残され、日本の道100選並びに重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けております。昭和50年代後半に専門家たちが「時計の止まった町」として全国で紹介されて有名になったところがございます。

本年5月には、海野宿において伝統的建造物群保存地区全国大会が開催され、伝統的建造物への理解と文化財保存、観光の振興に結び付けるべく、各種施策に取り組んでおるところでございます。

また、当市では、天下無双、史上最強の力士、雷電爲右エ門の生地であり、水彩画の先駆者である丸山晚霞のふるさとであります。

名産品といたしまして、クルミ、巨峰、白土馬鈴薯はもとより、地ビールやワイン、チーズ等の洋風の食材が育ちつつある地域というふうで紹介できると思います。

それから、澄んだ空気と豊かな自然風土と人情に恵まれた美しい、風通しの良さが売りの町であります。

個性ある四つの温泉施設も充実しておるところでございます。

現在は、近隣市町村との連携により、千曲川ワインバレーが特区の認定を受け、農業の6次産業化に取り組むとともに、上信越自動車道と湯の丸インターチェンジを利用した首都圏からのアクセスも良く、2020年東京オリンピック・パラリンピックにて菅平、湯の丸、高峰高原に高地トレーニング施設の誘致を力を合わせて推進しているところでございます。

さて、本総会の運営に当たりましては、何分にも不慣れなため、不行き届きの点やご不便、ご迷惑をお掛けすることも多々あろうかと存じますが、随所に東御らしさの趣向を凝らすとともに、職員一同、おもてなしの心で、誠心誠意、努めさせていただきますので、ご賢察賜り、何とぞご容赦いただきますよう、お願い申し上げます。

結びに、ご臨席の来賓各位並びに各市長さん方のますますのご健勝とご活躍、加えて長野県市長会の一層のご隆盛とご発展をご祈念申し上げ、地元市を代表して歓迎のごあいさつとさせていただきます。本日は、ご苦勞さまでございます。どうぞよろしく申し上げます。

4 来賓祝辞

(掛川東御市総務部長)

次に、本総会のため、大変お忙しい中、ご臨席を賜りましたご来賓の皆様からご祝辞を頂戴いたしたいと存じます。

はじめに、長野県知事、阿部守一様からご祝辞をいただきたいと存じます。阿部様、よろしく願いいたします。

(阿部長野県知事)

皆様、こんにちは。市長会の総会が開催されるに当たりまして、一言、お祝いと、そして平素の御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

各市長の皆様方におかれましては、長野県政の推進に当たりまして、格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、まず、心から厚く御礼申し上げたいと思います。

そして、私も、いろいろな地域にお邪魔をさせていただく中で、いろいろなイベントやお祭りの際にも、心温まるおもてなしでお迎えいただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

まず、私の方からは、冒頭、御嶽山の再捜索に対しまして県内各消防本部から大変なご支援を賜ったことに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

昨年の御嶽山の噴火以降、行方不明者が6名存在しているという状況の中で、再捜索に

向けた検討を進めてまいりました。先遣隊の派遣等を含めて、何よりも2次災害を絶対起こすことが無いようにという思いの中で再捜索を実施させていただきました。1名の方を発見できましたが、残念ながら残りの方については発見できないというまま、捜索をこれ以上続けることはできないということで、終結を決定させていただきました。

今回の再捜索に当たりましては、昨年と異なり、地元の警察・消防を中心に行おうということで、県警にも頑張ってもらい、そして、県内の各消防本部の皆様方にも、本当に大変危険な任務を担っていただきました。

私も、現場に行って捜索に携わった方々ともお話をさせていただきましたけれども、すべての捜索隊員が、行方不明者の皆さんと思いを共有して、本当に過酷な状況ではありましたが、全力でやり尽くしていただけたと思っております。

私からは、終結に当たりまして消防の皆様方にもお礼を申し上げましたけれども、ぜひ各市長の皆様方からも改めて県の災害対策本部長としての私から「くれぐれもねぎらっていただきたい」という感謝があったということをお伝えいただければ有り難いと思っております。

昨年の相次ぐ災害をぜひ教訓にして、災害に強い長野県を作っていかなければいけないと考えております。

県としても、今、県の強靱化計画の策定をしているところでありますが、昨年の災害を振り返ってみますと、何ととっても、やはり地域の皆さんの日頃の支え合い、日頃の取組が極めて重要だと考えております。神城断層地震で犠牲者、亡くなる方がいらっしやらなかったということで「白馬の奇跡」というふうに賞されていますが、しかしながら、私は決して奇跡ではなくて日頃の地域の皆様方の取組の成果であり、そして、長野県の持つ強みである人と人とのきずなのなせるわざではないかなと思っております。

これからも、県として、もちろん公共施設の耐震化だったり、緊急輸送路整備であったり、あるいは砂防・河川施設の整備であったり、こうしたハード面での対策もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますけれども、地域のつながり、そしてソフト面での対応については、何よりも市町村の皆様方の取組が大変重要だと思っております。

今回、私ども県としてもしっかりこの防災・減災に頑張ってもらいますが、各市におかれましても、いま一度、この防災体制をしっかり点検していただいて、いつ何時、どのようなことが起きても被害を最小限に食い止めることができるように対応をしていただければ有り難いと思っております。

それから、先ほど三木会長の話の中にもありましたけれども、やはり地方創生は、県も各市も一番のテーマではないかと考えております。今、私どもは、地方創生の県の総合戦略策定をしているところであります。この間、各地域に出向かせていただきまして、拡大版地域戦略会議に、私も参加をさせていただいて、直接、市町村長の皆様方のお考え等をお聞かせをいただきました。そうしたことも踏まえて、しっかりとした県の計画、戦略を作っていきたいと思っておりますし、ぜひこの総合戦略については、その推進に当たって

は市町村の皆さん方ともしっかりとタッグを組んで、力を合わせて取り組んでいけるものにしていきたいと思っております。

昨年の12月に県としての子育て支援戦略まとめさせていただきました。これは「県と市町村との協議の場」で出た議論を踏まえて、ワーキングチームを県と市町村で作って、そこから出てきたものを県として取りまとめさせていただきました。こうした取組の仕方というのは、これからもほかの分野にぜひどんどん広げていきたいと私は思っております。

そうした経過で子育て支援戦略を策定いたしましたので、おかげさまで私どもは、子どもの医療費助成の対象は、入院については中学校3年生まで拡充しました。これは、既に多くの市町村ではそこまでやっているわけではありますが、私は、知事の立場として、そうはいっても県民の皆様の直接的な効果に結び付かなければ困るなあと思っておりましたけれども、幸い今回、私どもの取組を受け止めていただいて、とにかく市町村でも子育て支援戦略をそれぞれ充実をいただいたということを大変有り難く思っております。ぜひ、これからもこのような形でタッグを組んだ政策形成、そして政策推進を一緒になって進めていきたいと思っております。

加藤市長のご英断もあって、長野市が、今度、中学3年生まで引き上げていただきましたので、これで私も、とにかく長野県は所得制限無しで子ども医療費助成をどこの市町村も中学校までやっていますよということを言えるようになりました。加藤市長のご英断に改めて感謝申し上げたいと思いますし、既に県に先んじてお取組いただいた各市の皆様方にも重ねて御礼を申し上げたいと思います。

その意味で地方創生は、例えば移住の推進でありますとか、企業誘致でありますとか、先の「県と市町村との協議の場」を踏まえて、今、正に子育て支援戦略の次のテーマに向けて一緒に取組を始めさせていただいているところであります。移住・二地域居住の推進につきましては、空き家の有効活用について、そして県外の大学生等のインターンシップの受入れ、こうしたものについて各市町村で具体的な取組を始めようということでお話をしています。

また、企業誘致についても、どちらかという県は、今まで県営の産業団地を大分やりましたので、県は県で頑張るぞという部分がありましたけれども、県営産業団地については、ほぼ売り尽くしたという状況の中で、県だけではなくて、市町村の皆様方と一緒にこの企業誘致はしっかりと戦略的に取り組んでいかなければいけないだろうと思っております。ぜひこうした人の呼び込みあるいは企業誘致は、それぞれの市町村でも取り組みいただきたい分野ではありますが、それと同時に私ども県も市町村の皆様方のお力をいただきながら、あるいは市町村の皆様方のお取組に協力しながら一緒になって取り組んでいきたいと思っております。

それから、新しい分野として結婚支援があります。いろいろところで私も申し上げていますが、行政の仕事も時とともに変わっていかねばいけないと。その最たるものがこの結婚支援かなと思っております。一昔前までは「行政が結婚支援なんか正面から取り

上げるのはいかなものか」という風潮がありましたけれども、やはり急激な人口減少社会の中にあっては、やはり結婚、出産、子育て、こうした個々人の幸せに関する部分についても、やはり我々行政もしっかり目を向けて対応を考えていかなければいけない時代になったと思っています。

この結婚支援についても、今、市長会、町村会とご相談して、一緒にワーキンググループを作って、県と市町村の取組を進めていこうということで考えているところでございます。結婚支援についても、県の総合戦略の中でもがちりと打ち出していかなければいけないと思っておりますが、どうしても人に関する分野というものは、このような施策展開だけでは完結しないものばかりだと思います。地域の住民の皆様方、身近な市町村のご協力無しでは進まない分野でございますので、ぜひこうした結婚支援あるいは昨年取りまとめた子育て支援についても引き続きのご協力とご支援を心からお願いを申し上げたいと思います。

いろいろと長く申し上げましたけれども、私は、やはりこれからの長野県を元気に、そして安心できる地域にしていく上では、県と市町村が、いま一度、しっかりとタッグを組んで、そして、それぞれの役割をしっかりと果たしながら県民のために県政あるいは市政、政治というものが大変重要だと思っております。これまで以上に踏み込んで、私の方からも市長会に提案、投げかけしていきたいと思っておりますので、できるだけ会長はじめ市長会の皆様方からも、もっとこのテーマはこのようにところに踏み込めと、あるいは、このようにところと一緒にやっっていこうぜということで発信をいただければ、極力、前向きに受け止めていろいろな政策に取り組んでいきたいと思っております。

最後に、東御市さんで開催ということで、今、県としてはワインバレー構想を各地域で進めておりますけれども、特にある意味で中心になって引っ張っていただいている地域でもございます。

そして、三木会長からもお話が出ましたけれども、私も、おいしいお菓子をいつもいただいております。ついこの間も「雷電くるみの里」道の駅にお邪魔をしてそばを食べてきたら、駅長さんが寄ってきて「知事、紹介したい人がいるから」と言われて「はあ、そうですか。どなたですか」と言ったら「県の職員です」ということで、県の職員を道の駅で研修をさせていただいております、大変ありがとうございます。

今、長野県職員の共感力、政策力、発信力を高めようということで、今までとは大分変わった研修の体系でできております。その中で、NPOとか道の駅などでも県職員が研修をさせていただいておりますので、ぜひ各市長の皆さんには「こんなところでもっと県の職員に働かせてみたら」というようなところがあれば、またご提案をいただければ大変有り難いと思っております。

結びに、市長会のますますのご発展と東御市はじめ各市が更に発展されますこと、そして今日お集まりの市長の皆様方のご活躍を心からご祈念申し上げまして、私のお祝いと、そして平素の御礼のごあいさつとさせていただきたいと思っております。本日は、おめでとうご

ございます。

(掛川東御市総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、開催市の議会を代表されまして、東御市議会議長、櫻井寿彦様からご祝辞をいただきたいと存じます。櫻井様、よろしく申し上げます。

(櫻井東御市議会議長)

皆さん、こんにちは。

(一同)

こんにちは。

(櫻井東御市議会議長)

ただいまご紹介いただきました東御市議会議長の櫻井でございます。第137回の長野県市長会総会の開会に当たり、開催市の議会を代表して一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

お盆を境に大分過ごしやすさを感じるこの頃でございますが、本日、長野県市長会が東御市において開催の運びとなりました。ご参集いただきました各市長様並びに関係の皆様にご心より歓迎を申し上げます。

また、阿部守一長野県知事様並びに堀内市町村課長様におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、日本を取り巻く経済動向は、円安やアベノミクス効果により、日本総合研究所の直近の経済展望では「景気は力強さを欠くものの、緩やかな回復が持続」の文字が踊り、また「完全失業率は低下傾向を示すなど、一部で雇用環境の改善が見られる」とありますが、地方における景気回復は、いまだ道半ばの状況にあります。

一方、安倍政権は、平成27年度を「地方創生元年」と位置付け、各自治体においては総合戦略の策定がされているものと推察をいたします。地方創生支援のため、先駆的な事業である優良企業に新型の交付税が創設されると聞き及んでおり、自治体間の知恵比べが試されることを迎えている状況にあります。

このような中、県下19市のトップが一堂に会し、当面する諸課題をテーマに議論することは、極めて有意義なことであり、皆様の活発な意見交換をご期待申し上げる次第であります。

せっかくの機会でございますので、先ほどの市長と重なる内容があるかと思いますが、東御市の紹介をさせていただきたいと思っております。

東御市の主な観光地は、先ほどありました上信越高原国立公園内に位置する湯の丸高原

や、重要伝統的建造物群保存地区に指定された北国街道海野宿があり、今年は開宿 390 年を迎えています。

また、市の中央部に東御市が建設を誘致した全国初の開発型インターチェンジである東部湯の丸インターチェンジは、平成 8 年に供用開始をされて以来、まちづくりの礎となってまいりました。

一方、東洋経済新報社は、全国の全市を対象に「住みよさランキング」を毎年公表しており、平成 27 年の結果が 6 月 22 日に発表になりました。これは、利便度、快適度、富裕度、安心度の総合評価で東御市が長野県で 1 位の評価をいただき、議会としても大変名誉なことと受け止めているわけであります。

また、小諸市から千曲市などの千曲川流域の構成 8 市町村で千曲川ワインバレー特区を申請してまいりましたが、阿部知事様のお力添えをいただく中で 6 月 30 日に認定となり、ワイン産地の新たなブランド化に向けた取組がスタートをいたしました。人口規模の小さな市ではありますが、花岡市長が掲げる「小さくともきらりと光る東御市」のため、議会としても力を尽くしてまいりたいと考えます。

結びに当たり、本日ご出席をいただいている皆様のご健勝と 19 市と長野県のますますのご隆盛をご祈念申し上げて、言葉は整いませんが歓迎のごあいさつとさせていただきます。本日は、東御市にご来訪、誠にありがとうございます。

(掛川東御市総務部長)

はい、ありがとうございました。

5 来賓紹介

(掛川東御市総務部長)

次に、本日、ご臨席をいただいておりますご来賓の長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介します。

市町村課長、堀内昭英様。

(堀内県市町村課長)

堀内でございます。本日は、おめでとうございます。

(掛川東御市総務部長)

同じく、課長補佐兼行政係長、近藤浩様。

(近藤県市町村課課長補佐兼行政係長)

どうもおめでとうございます。

(掛川東御市総務部長)

同じく、行政係担当係長、松山順一様。

(松山県市町村課行政係担当係長)

おめでとうございます。

(掛川東御市総務部長)

同じく行政係主任、南澤充様。

(南澤県市町村課行政係主任)

おめでとうございます。

(掛川東御市総務部長)

以上の皆様でございます。

ここで、長野県知事、阿部守一様並びに東御市議会議長、櫻井寿彦様におかれましては、他の公務のため、この場はご退席されます。お忙しい中、誠にありがとうございました。

(阿部長野県知事)

どうもありがとうございました。

6 議長選出

(掛川東御市総務部長)

次に、本日の総会でございますが、会議録をホームページ上で公開する会議となっております。

事務局で作成した会議録を出席者の皆様にご確認をいただいた後に、ホームページに掲載させていただきますので、ご承知おきをお願いいたします。

続きまして、議長の選出でございますが、本会会則第12条の規定により、議長は開催市の市長が務めることになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、花岡東御市長、議長席へお願いいたします。

三木会長につきましては、自席にご移動をお願いいたします。

7 会 議

(1) 会務報告

(花岡東御市長)

議長を決めによりご指名賜りました東御市長の花岡でございます。議長を務めさせていただきます。有意義な会議になりますよう、ご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから会議に入ります。

はじめに(1)の「会務報告」について、市川市長会事務局長から説明をお願いします。

(市川事務局長)

事務局長の市川でございます。よろしくお願いいたします。着座にてお話を申し上げます。

それでは、早速ですが、お手元の資料1をお願いいたします。

今年度の会務報告ということで、4月1日から5月末までは6月定例会でご報告させていただきましたので、本日は、6月1日から7月31日までの主なものにつきましてご報告をさせていただきます。

まず、1ページの会議、定例会でございますが、ただいま申し上げましたとおり、6月定例会を6月9日、全市長さんのご出席をいただき、東京都で開催をいたしました。

市長会から選出する各種団体等の14の役職についてご協議いただきましたほか、報告事項につきましては2件、そして銀座NAGANOの現状と課題について、県信州首都圏総合活動拠点の熊谷所長をお招きしまして意見交換会を行ったところでございます。

2の全国市長会関係でございますが、6月9日の理事・評議員合同会議には、本会から母袋上田市長さん、牧野飯田市長さん、牛越大町市長さん、足立飯山市長さん、柳田小諸市長さん、そして岡田千曲市長さんのご出席をいただいたところでございます。

翌10日の第85回全国市長会議では、永年勤続功労者として、菅谷松本市長さんと三木須坂市長さんが表彰を受けられました。

審議事項は、次のページの6番の記載のとおりとなっておりますが、6の役員改選におきましては、三木会長さんが全国市長会の副会長に就任されたところでございます。

7月15日の理事・評議員合同会議では、母袋上田市長さん、三木須坂市長さん、牧野飯田市長さん、白鳥伊那市長さん、足立飯山市長さん、柳田小諸市長さん、そして岡田千曲市長さんにご出席していただき、記載事項についての協議がされたところでございます。

次に、3の副市長・総務担当部長会議でございますが、7月3日に松本市で開催され、各市提出議題18件につきまして審議が行われました。

このうち、1件につきましては、事務局において県等と協議の場を設け、具体的な検討を行うこととし、本日の総会では、状況についてご報告させていただくことになりましたほかは、すべて本日の総会に送付されております。

続きまして、4ページをお願いします。

5の長野県関係国会議員との懇談会でございますが、後ほど報告事項で資料に基づきご報告させていただきますので、この場は省略させていただきます。

6の会長等が出席した主な会議は、次の5ページの上段まで記載のとおりでございます。

5ページのその下、IIの要請・要望活動の要請・要望を受けたものでございますが、7月17日に自治労長野県本部等から男女平等社会実現を求める要請がありましたので、同日、

各市へ送付させていただきました。各市の実情に応じての対応をお願いしたところでございます。

次に、6ページの関係団体の役員等の推薦又は委嘱ですが、4月の第136回総会におきまして協議・決定していただきました各役職につきまして手続を取らせていただきましたもののほか、「県と市町村との協議の場」の確認事項に基づくワーキンググループの推薦が主なもので、8ページの上段までとなっております。

会務報告は、以上でございます。

(花岡東御市長)

ただいま説明がありました会務報告について、ご質問等がありましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

(「なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

特にご質問等がないようでございますので、会務報告につきましては、ご了承いただいたものとさせていただきます。

(2) 議題審議

I 各市提出議題

議題1 学校施設環境改善交付金の確保について

(花岡東御市長)

次に、(2)の「議題審議」に移らせていただきます。

はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次、ご審議をお願いいたします。

議題は、現行制度の拡充を求めるもの1議題、特に市町村への財政支援策等を求めるもの1議題の2議題です。各議題につきましては、審議に先立ち、職員に議題の要旨を朗読させますので、その後、提案市の市長さんから補足説明がございましたらご発言をいただき、続いて、県のご意見等をお聞きした上で、質疑及び採決を行いたいと存じます。

また、ご意見・ご質問のある方は、挙手をお願いします。発言される方は、こちらから指名いたしますので、指名の後、ご発言をお願いします。

なお、ご発言は時間の関係もありますので、簡素をお願いいたします。

皆様への議事進行へのご配慮、ご協力をよろしく申し上げます。

最初に、現行制度の拡充を求めるものとして「議題1 学校施設環境改善交付金の確保について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。児童生徒の学習・生活の場である公立学校の整備は、学校施設環境改善交付金を活用して事業が執行されている。厳しい財政状況の中、要望どおりに予算が確保されず、特に老朽化対策事業については不採択となる現状があるため、計画的な事業執行のために交付金の確保を要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

塩尻市長さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。

(小口塩尻市長)

はい。提案は、塩尻市だけとなっておりますが、この中の多くの皆様が、このようなジレンマに苦勞されたであろうと思います。

子どもも、当然、夏休み等を工事期間として、極力、学業に影響が出ない年間スケジュールを組んでいましたところ、全体で財源のパイが減っていることは理解いたしますが、子どもたちにとっては、これは関係ないことございまして、年間行事をやりくりしてもらったところ、諸工事ができないと。まあ、当然、単費でやることも、子どもたちのことを思えば当然のことでしょうが、なかなかそういうことをバランス上でできなかったという結果がございまして。そのようなところで、明るい未来を担う、地方創生の原動力となる子どもたちのため、そんな観点から財源確保の強い要請を県に対して考慮していただきますようお願いする次第です。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。

ただいま補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたらお願いします。

(堀内縣市町村課長)

はい。平成 27 年度の国の学校施設環境改善交付金を含みます公立学校施設整備費予算額というものは、国全体で 2,457 億円予算措置されておりますけれども、それに対しまして市町村からの要望は 3,000 億円強ということで、国全体で 600 億円ほど予算が足りないという状況が発生をしております、大変厳しい予算状況であるということでございます。

県内の状況を見ますと、県内の市町村の事業計画におきましては、すべての耐震化事業というものが採択になっているのですけれども、一方で老朽化事業といったものや、トイレ改修や太陽光発電の事業が不採択となっている状況でございます。この 8 月 1 日現在におきましては、9 つの市町村で 28 事業が不採択になっているという状況でございます。

県といたしましては、国に対してこの不採択となった事業につきまして追加内示をぜひ

いただきたいということで働き掛けているところでございます。それとともに、国全体の予算確保に向けて引き続き国へ要望してまいりたいと思います。

なお、来年度は、耐震化事業が終了するというので、国の予算も大幅に削減されるということが予想をされております。市町村におきましては、長寿命化改良事業など、国の優先採択の方針が決まりますので、そのような事業計画をするということが事業実施の有効な手段であると考えております。

以上です。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

(母袋上田市長)

はい。

(花岡東御市長)

はい、上田市長さん、お願いします。

(母袋上田市長)

今、お話お聞きしてまして、今年、9自治体28事業ですか、不採択ということで、私どもも市教委に確認したのですけれども、おかげさまで我々は、今年度は採択していただいたものが多かったようです。来年度に向けても大規模改良事業とトイレ改修と防災機器関係、このようなものに対して考えているのですが、本交付金におけるやはり厳しさがあるということで県教委からも強く言われておりますので、ぜひその辺りは、子どもたちのためですから、大いに頑張って県教委や県にもお願いしたい。

(花岡東御市長)

ほかにございますか。

(岡田千曲市長)

はい。千曲市です。今の学校施設の環境改善ですが、私どもも、これからもう1校、全面改築を予定しています。しかし、文科省の学校建築の補助基準単価があまりにも低過ぎるのです。これも、前々からの話なのですけれども、今、耐震化など市がやっていますが、このような学校施設、特に子どもたちの安全・安心を考えたときに、基準単価というものは、もう少し実勢価格に近づけてもらわなければ、これは本当にお金が掛かってしまうということになります。前々からのことで今に始まったことではないと思いますが、基準単

価を上げることをぜひとも県全体で要請をしていただきたいと思います。以上です。

(花岡東御市長)

ほかの市長さんは、いかがですか。

(杉本駒ヶ根市長)

学校施設環境改善交付金、補助も含めてなんですけれども、今、基礎自治体以上の都市、市は、県を通して全部事業を上げていきますね。私の経験からいくと、県で受け付けてくれたりしたものは何らかの予算措置がされるのではないかなと市は思うのです。けれども、結果的に上げておいて予算が付かないということになると、それぞれ市町村議会に掛けて予算化しますね。予算化するということは、もうそのことが、ある程度、めどが立ったと思われる話で、そういう県とのヒアリングする中で、県が受け入れてくれたことイコール予算化されるのではないかなと、そのような仕組みにしていきたいと思うのです。ね。「受け付けるものは受け付けました。国に上げましたけれども付きませんでした」では、なかなかこのようなことになると信頼関係が崩れてくるのではないかな、このように思います。枠があるならあるで厳しい、県としては「今回ここは多分付きそうなので次は待ってください」と、そういったリーダーシップは、ぜひ県で調整をするようにお願いしたい。

今回、特にこの交付金だけではなくて、国土交通省の交付金関係も、うちも事業の 37 パーセントしか付かなくて事業ができないことになってしまいますので、ほかも含めて、過日、県の方をお願いに行ったのですけれども「国をお願いしたんですけど、残念ながらうまくいきませんでした」ではなくて、ぜひそこは県のリーダーシップの下に、厳しい状況にございますけれども、国との間に立っていただいて、「予算化するのは待ってください」というような調整をぜひお願いをしたいと思います。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。まだまだ出そうですけれども。はい、では、最後ということで、安曇野市長さん、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

それぞれの市長さん方がお話しになったとおりでありますけれども、私どもも2校を要望したところ、2校とも不採択となって、もう築47年とか、50年近く経っている学校が17校あるのですけれども、市単独でやらざるを得ない、そのような状況になって、一般会計を圧迫せざるを得ないという状況がございます。

それともう一つは、新聞報道等によると、一旦、不採択になったものが数か月後に採択になったというような事例があるというふうなお話を聞きました。この採択の時期で

すけれども、事業採択の時期は、やはり学校の授業等に差し障りのない時期に工事をやらなければならないという事情が現場ではございます。従って、夏休み等を利用しなければ工事が進められない、カリキュラムも見直さなければいけない、それから騒音で授業ができないということがございますので、発注の時期も早く対応できるように採択も不採択も早く知らせてほしいのです。ぜひ文科省の方と関係機関に要望をしていただきたいと思います。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。ここで、県の市町村課長様、お願いします。

(堀内県市町村課長)

はい。先ほど岡田市長さんから県の方で責任を持つてということでお話がありましたけれども、これにつきましては、原課の方としっかり調整をさせていただきたいと思います。ただ、できるかどうかは、ちょっと分かりません。

あと、採択の時期でございますけれども、今年も2次、3次という内示の状況もございます。なるべく国の方には早めの採択をしていただくように要望させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。ほかにもご意見等があらうかと思っておりますけれども、この議題につきましては、原案のとおり採択することにして、ぜひ予算の実現のために皆で努力するというところでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

それでは、原案のとおり採択することとさせていただきます。

議題2 新たな国民健康保険制度への移行に伴う準備の早期実施と財政支援について

(花岡東御市長)

続きまして、特に市町村への財政支援等を求めるものとして「議題2 新たな国民健康保険制度への移行に伴う準備の早期実施と財政支援について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。平成30年度の国民健康保険制度改革の実現に際しては、国の責任において、

被保険者の負担軽減に配慮するとともに、自治体の意見を反映させ、必要となる準備事務やシステム開発等が早急に行われるよう要望する。また、準備作業に伴う人員・経費の確保と、改革実現までの期間においても必要な財政支援が継続的に講じられることを要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

はい。岡谷市さんの方から補足説明等がございましたらお願いします。

(中田岡谷市副市長)

はい、岡谷市の副市長の中田でございます。市長が出席できないものですから、代わりまして説明させていただきます。

ご承知のとおり、国保の制度改革がなされたわけでありましてけれども、平成30年4月の新制度の発足ということになるわけでありまして。その中で、県が財政的責務を担うということで、中心的な役割を県が果たしていくということとされているものの、実際には、税の賦課・徴収等、かなりの部分というものが市町村に事務として残っているということの中での制度改革ということになっているわけです。

そのような中での新システムの導入あるいは現行システムの改修、それから用語解説の見直し、条例改正などいろいろな点で市町村に関わってくる問題が、かなりあるのかなと思っております。そういった部分での準備作業の部分が、かなりあるのかなと思っておりますので、改革実現までの間、そういう部分の財政支援等を継続的に行っていただきたいということが趣旨でございます。よろしく申し上げます。

(花岡東御市長)

ただいま補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いいたします。

(堀内県市町村課長)

新たな国保制度につきましては、国は、具体的な制度の運用の詳細につきまして引き続き国と地方の協議で検討していくということで、順次具体化を図るとしております。この7月14日には、国と全国市長会、全国町村会、全国知事会等をメンバーといたします国保基盤強化協議会事務レベルワーキングというものを再開をしているところでございます。

県といたしましては、10の市町村が参加をいたします国保制度改革ワーキンググループを7月29日に第3回目を開催をいたしまして、県内全市町村への意見照会や説明会を行いながらワーキングで議論し、本県としての意見を集約していくことを決定したところでございます。

負担軽減につきましては、国は、毎年、3,400億円の財政支援を拡充すると言っております。このことによりまして、被保険者1人当たり約1万円の財政改善効果が期待される言っておるところでございますけれども、少子高齢化等によりさらに医療費の伸びが見込まれることから、更なる財政支援が必要になると思われるところでございますので、国に対して財政支援を今後も要望をしまいたいと考えております。

また、お話にありました準備期間等について、新制度に向けた詳細な工程表と検討課題につきまして、早急に示すよう知事会として国に要望したところでございます。

また、システム改修面でございますが、通常システム改修等に係る経費は、国の特別調整交付金で措置をされているところでございますけれども、それ以外の経費も含めて、今後、どのような経費が必要になってくるのかといったことの状態を見ながら、必要に応じて国へ求めてまいりたいと考えております。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。
よろしいですか。

(「はい。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご質問・ご意見等がございませんので、質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないようでございますので、本議題を採択することに決定しました。

II 副市長・総務担当部長会議提出議題

(花岡東御市長)

次に、本年7月3日、松本市で開催されました副市長・総務担当部長会議からの提出議題に移りますが、時間の都合もございますので、16議題のうち、内容の全部若しくは一部が県に直接関係する議題で、再提案に関する議題を除く7議題について審議し、残りの9議題を一括審議いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないようでございますので、そのように進めることといたします。

なお、同じく副市長・総務担当部長会議で飯田市から提出されました「長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について」は、県、町村会及び市長会事務局で協議を進めておりますので、ご了知願います。

内容の全部若しくは一部が県に直接関係する議案は、現行制度の改善を求めるもの2議題、現行制度の拡充を求めるもの3議題、新たな施策の要望又は提案を求めるもの2議題の計7議題でございます。

議題3 農地転用許可基準の運用の見直しについて

(花岡東御市長)

最初に、現行制度の改善を求めるものとして「議題3 農地転用許可基準の運用の見直しについて」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。現行の農地転用許可基準の運用では、個人住宅の転用面積は、一般個人住宅500平方メートル以内、農家住宅1,000平方メートル以内としているが、転用基準の制定後35年が経過し、実情に合わない場合もあるため、見直しを要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

須坂市長さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。

(三木市長)

はい、特にございません。

(花岡東御市長)

補足説明は、ないようでございますので、県からご意見がございましたら、お願いいたします。

(堀内県市町村課長)

はい。現行の一般住宅等転用基準につきましては、昭和55年に定められまして、昭和61年に一部改正をして、現在運用しているという状況でございます。

現況は、転用基準を超える事案につきましては、やむを得ない理由等、個別に判断しているということでございます。

時代の変化の中で、開発の立場、農地を守る立場の両面から総合的に検討し、判断をしてまいりたいということでございまして、現在、運用の見直しについて検討を始めているという段階でございます。

目標といたしましては、平成 28 年 4 月 1 日からの改正を視野に検討をしているところでございます。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

(牛越大町市長)

よろしいですか。

(花岡東御市長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

ただいま堀内課長さんからは、来年の春を目途に見直しを検討しているというお話がありました。実は、私自身不勉強だったのですが、須坂市さんの提案の内容の中にもありましたが、この根拠になっている国が昭和 34 年に定めた通達を平成 10 年に廃止しているということがありますね。国が規制を緩和し、廃止したのに、長野県は、なぜ農政部長の通知でこのような縛りをしているのか、その辺りの何か背景がありましたら教えていただきたいと思えます。

(花岡東御市長)

はい、よろしいでしょうか。

(堀内県市町村課長)

国が平成 10 年に廃止というか、地方分権で権限を県に戻しているということになっておりますので、県の方の判断の基準を県が設けているもので、県としての独自の案を設けているというものでございます。

(花岡東御市長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

分かりました。であればこそ、地方分権の趣旨に従えば、従来の国の基準をそのまま踏

襲している現在の運用というものは、ぜひそれなりに見直していただきたいと思います。

については、具体的な主張があるわけではありませんが、やはり地方分権の趣旨というものをいろいろな分野でも適用していただくのが良いと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(花岡東御市長)

はい、安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

須坂市さんの提案のように、私どもは、昔からある農家が結構広い敷地面積を持っているのですけれども、そのお宅が1,000平方メートルを超えてしまう場合、やはり農作業等の施設設置が目的で転用許可になって、1,000平方メートルという枠があるものですから、その枠の見直し、1,000平方メートルの緩和をお願いしたいということですが、その辺りの検討はいただいておりますでしょうか。

(花岡東御市長)

はい、お答え願います。

(堀内県市町村課長)

基準面積1,000平方メートルという面積を持っておられる基準ベースに、それと基準の弾力的運用、両面から現在検討しているところでございます。

(宮澤安曇野市長)

検討してくださっているということによろしいでしょうか。

(堀内県市町村課長)

はい。

(三木市長)

いいですか。

(花岡東御市長)

はい。

(三木市長)

私が、ぜひお願いしたいことは、基準の見直しをするときに、それぞれの市町村の実情

を聞いてほしいのですね。1,000 平方メートルというと、とても広いという気がするのですが、農家住宅で 300 坪というと、それほど広くないのですね。

あと、ぜひお願いしたいことは、実際の農家のある市町村の意見を聞いていただいて、繰り返しになりますけれども、それを基準に反映していただきたいと思います。市町村は実態が分かっていますから、乱開発だとかあるいは農地をやたらに潰すというような方向にいませんので、ぜひその辺りは農政部の方で考えていただきたいと思います。

(堀内県市町村課長)

担当課にもしっかり伝えてまいりたいと思います。

(花岡東御市長)

はい、飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

はい。県への要望とは直接の関係はないのですけれども、例の農地転用に係る権限移譲につきましては、この度の一括法で一応、今の国会を通ったわけでありますが、今次の権限移譲の中に指定市町村への権限移譲というものが設けられておりまして、どのような場合に指定市町村になるかということについて、その指定基準に関する検討会が、この月曜日、8月17日から国の方でも始まっております。恐らく年内ぐらいをめどに指定市町村の要件については固まってくるのが予定されていまして、来年の4月から法施行、適用が始まることとなります。全国市長会の経済委員長の立場としましては、できる限り多くの市町村に指定市町村になってほしいと思っておりますので、ぜひこの場をお借りしてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(花岡東御市長)

ほかにありますでしょうか。

ほかにご質問・ご意見等がございませんので、質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんか。

「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議がないということで、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 4 貸切バスの規制強化及び運賃改定による観光への影響を踏まえた助成制度の創設等と、運行実態に応じたきめ細かな運用について

(花岡東御市長)

続きまして、現行制度の改善を求めるものとして「議題4 貸切バスの規制強化及び運賃改定による観光への影響を踏まえた助成制度の創設等と、運行実態に応じたきめ細かな運用について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。安全確保を目的とした貸切バスの規制強化によって、県内観光地やイベントなどの集客に影響が出ていることから、県による旅行事業者に対する助成制度の継続と拡充を求める。また、国においては、観光事業者等への影響を十分把握し、影響を受けている地域に対し助成制度の創設等適切な対策を講じるとともに、貸切バスの交替運転者の配置基準に関し、運行実態に応じたきめ細かな運用について研究・検討を行うことを求める。

以上でございます。

(花岡東御市長)

提案市を代表されまして、駒ヶ根市長さん、補足説明等がございましたら、お願いいたします。

(杉本駒ヶ根市長)

はい。もう皆さんは十分ご承知のことと思いますけれども、大型バスの事故を受けまして、昨年8月にバス運行基準、国の改正がされたところございまして、昼間は1人の運行距離が500キロメートル、夜間は400キロメートル、それから運転時間は9時間まで、それを超える場合は規制が2人というふうになりました。

この改正によりまして、当地域におきましても、この実質的な運用がこの4月から始まりました。ちょうど伊那谷は、その狭間のようなところになるところなのでどうなるかと心配したのですが、残念ながらその影響はもろに出ておりまして、当中央アルプス駒ヶ岳ロープウェイの利用者の日帰りツアーバスへの影響ですけれども、昨日、その話を聞いたところ、改正前と比べてやはり4割近く減少しているとのことでした。

そのような中で、私もいろいろなところに行ってお願いをしてくれたりしていたのですが、なかなかそれが改正に至らない。残念ながら駒ヶ根市にありますドライブイン、お土産屋さんが過日、事業を停止をするというような事態も出ておりまして、深刻な状況になってきております。国の方に行ってお話しても、なかなかすぐには改正したものを直すことはできないということでもありますけれども、そうなれば、何らかの方策を決めなければ、これからインバウンド等、県も観光立県としていく上では大きい影響があるかと思っております。

具体的には、バス等に自動ブレーキ装置と言いますか、そのようなものを付ければ少し

ぐらい距離を長くしたらよいのではないか。また、長野県内に拠点があるときに、そこまで送客していただき、例えばメジャーなところからバスを出して行って迎えに行くとか、そういうことも考えたらどうかというような話もあるのです。そのためには、なかなか観光業者の皆さんに負担をさせるということは厳しいと思いますので、県でも地方創生の先行型交付金等を活用していただいて、サービスに対する補助金交付とともに、対策を講じることを行って効果を上げていくということでもありますので、ぜひ、これからもそのような持続的な支援策などを、それから長野県内の状況で言うと、私たちもまた知恵を絞りますので、そういうふうにご検討いただきたいと、そのように思っていますので、よろしくお願い致します。

(花岡東御市長)

ただいま、補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いいたします。

(堀内県市町村課長)

はい。ただいま説明がありました一連の制度改正を受けまして、県内観光業者に大きな影響を受けているということは、県の方でも把握をしているところでございます。

また、JTB総研の委託調査の中でも、出発地から160キロメートル以上のエリアというものは、日帰りツアーの設定が非常に難しくなっているというような結果が出ているところでございます。

県といたしましては、制度改正による県内観光業者への影響に対応するため、国の地域消費喚起・生活支援型交付金を活用をいたしまして、出発地の工夫や行程の一部に鉄道を利用するなど、新たな貸切バスツアーに対する助成制度を実施しておりまして、現在、ツアーの提案が2,000件ほどされているところでございます。

今後、助成の事例を観光業者にフィードバックすることによりまして、新たなバスツアーの開拓の取組を支援していくということとともに、国土交通省に対しましては、例えば運行行程の途中で運転士専用の休憩施設が整備されている場合にはこう緩和できないかというような貸切バスの運行実態に応じたきめ細かな運用について研究・検討していただくよう、今年6月に要請をしたところでございまして、引き続き地域の実情を伝えてまいりたいと考えております。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

はい、諏訪市長さん。

(金子諏訪市長)

はい。諏訪圏域も、この件に関しましては影響を受けているエリアの一つであります。出発地点が都心というか都会で、送迎しますのが東京・名古屋としますと、160 キロメートルという話がありましたけれども、山梨県や岐阜県はそれほど影響はございません。一番影響を受けているのは長野県、全国でも長野県だけピンポイントで一番ダメージを受けているというふうに捉えた方が良いと思っております。

そのような意味で、先ほど堀内課長がおっしゃっていただきましたけれども、例の事故というものは路線バスの事故であったわけで、観光バスというものは、運転手は観光客が下りて視察をしている間は休憩ができるなど、やはりそうした事情の違うところがあると思います。それを考慮していただくようお願いしたいと思いますし、今、インバウンドがかなり多くなってきましたので、全国的にバスが足りていないのですね。そのようなことも影響を受けまして、長野県のバス観光というものは、全域的に一番ダメージを受けていると捉えていただいて、この件について格段のご支援いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

(花岡東御市長)

飯山市長さん。

(足立飯山市長)

飯山市ですが、北信地域も首都圏から非常に距離が離れていますので、大変影響を受けている地域です。それで、現実的には、首都圏の子どもたちの修学旅行については、既に費用を増やすことができないということで、何校も取りやめなった学校が、かなり出て来ております。

それから、つまり県の方で地方創生の資金で来年の予算が付くまでのツアーももう作っていたのですが、来年の春節、中国や東南アジアの人たちが休みに入るのは実質的には2月6日からなのですね。このときに大量に日本に来られると思うのですが、その大事な時期にこの県の助成を適用できないというようなこともあります。

あと、北陸方面は、かなり県単位でこのバスの助成について力を入れていますので、この長野県が、そうした遅れた地域にならないように、ぜひ県の方でご検討をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(花岡東御市長)

飯田市長さん。

(牧野飯田市長)

この件につきましては、私どもの地域も同様でございまして、実際にアンケート調査を採ってみましても、これまであった関西からのバスツアーが一切無くなったというような

非常に深刻な話も聞いているところです。やはり継続的な対策をしていかなければいけないと、そのように考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(花岡東御市長)

では、県の方からお願ひします。

(堀内県市町村課長)

交付金事業が1月末までということで、2月以降、継続の実施をとひう要望がございますので、原課にしっかり伝えてまいりたいと思ひます。

(花岡東御市長)

はい、ほかにもあろうかと思ひますが、時間の関係もありますので、ここで質疑を終了し、本議題については、原案のとおり採択することに、ご異議ございませぬか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。異議がないということで、本議題を採択することに決定いたしました。

議題6 特別な支援が必要な児童生徒に対応する支援員の県費による加配の実施について

(花岡東御市長)

続きまして、現行制度の拡充を求めぬものとして「議題6 特別な支援が必要な児童生徒に対応する支援員の県費による加配の実施について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願ひします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。今年度、市費で負担している加配の支援員（特別支援学級補助員、障害児介助支援員、少人数学習等支援員、中間教室適応指導員、医療支援員）は65名である。各小中学校の実情から、支援員等の配置は必要であると考えているが、市の予算も限られているため、県費での加配を要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

安曇野市長さん、補足説明等がございましたら、お願ひいたします。

(宮澤安曇野市長)

はい。私どもの実情を申し上げますと、知的障がいや自閉症、情緒障がい、発達障がいの児童生徒が年々増えているという状況がございます。

具体的には、平成 21 年度が 175 名、22 年度が 189 名、23 年が 214 名、24 年が 236 名、25 年が 237 名ということで、年々増加傾向に実はございます。少子高齢化の時代において、このような子どもたちが教室を飛び出してしまうというようなことで、常に先生方が注意を払っていかなければならない。

それで、県の方に何度か支援員の加配をお願いをしているところですが、県の方からは、交付税措置がされているというようなことのお話はお聞きいたしております。

実は、現在、市単独で 65 名の先生方をお願いをしているような状況がございます。一方で、正規の職員、教員配置は 31 名ということで、現場では 100 名以上要望されてきましたけれども、現状は対応しきれない。県費で、ぜひ義務教育というようなこともございますので、対応を検討していただきたいという部分。

さらに、県立の安曇養護学校、これが定員を大きくオーバーをしておる状況がいまだに続いております。検討はしていただいているようでございますが、早急にこの充実、対応策も併せて結果を出していただきたいということでお願いを申し上げる次第でございます。

(花岡東御市長)

ただいま補足説明をいただきましたけれども、県からご意見がございましたらお願いいたします。

(堀内県市町村課長)

特別支援教育支援員につきましては、平成 19 年度から、市長さんから今、お話しありましたように一般財源化がございまして、市町村に対して普通交付税による財政措置がされているところでございます。県といたしましては、その財源をご活用をいただきたいというように考えております。

また、財政措置の充実につきましては、本年 6 月に教育長から文部科学省へ財政支援の拡充を要望したところでございまして、引き続き国に要望してまいりたいと考えております。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

もちろん、これは、現在のところは国のいわゆる義務教育の定員の配置基準に該当しないと県が単独でも措置すべきで、県は堀内課長さんの説明があったように、これは普通交付税になってしまった。これはちょっと気が付かなかったのですが、本来は、これは義務教育の中で本来の教員定数に組み込むべきなのですよ。県あるいは市町村が単独で配置すべき補完のための支援ではないと思うのです。

そこで、実は平成 28 年、来年度の予算編成は、従来から文科省は、財務省に強く要求していたのですが、今、最も危ないところなのですね。来年度予算では、もう財務省は少子化を背景として教員定数をどんどん落とそうとしているわけです。来年度予算の攻防は、一番のもう一つの天王山です。

そこで、これは応援団があまりいないので、各県の教育委員会が本気で国に要請していかなければ、また、文科省をきちんと応援していかなければ、財務省に足下を見られると私は本当に心配しています。その点も伊藤教育長さんを先頭に国の方に、文科省、そして財務省の方にも強い要請を上げていただくように特にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(花岡東御市長)

ほかにご意見ございますか。

(宮澤安曇野市長)

それで、いいですか、先ほどの答弁ですが、今、交付税措置をされているということについて、なかなかこの実態というものがつかめないわけで、各自治体では、本当にどの程度の措置がされているのかという実態は、県の方ではお分かりなのかどうか。

それから、安曇養護学校の方の定員オーバーも、これは、プレハブで対応していて敷地もないような状況です。この状況については、もう数年前から要望が出ているのですけれども、それらについての対応は、いかような状況で進行しているのでしょうか。

(花岡東御市長)

県の方でいいですか。

(堀内県市町村課長)

国の財政措置でございますけれども、小学校・中学校 1 校当たりの費用としまして、平成 26 年度は、小学校で 170 万 1,000 円、中学校で 120 万 3,000 円という額が財政措置をされているということでございます。

また、安曇養護学校の充実につきましては、教育委員会の方に更に伝えてまいりたいと思います。

(花岡東御市長)

はい。

(宮澤安曇野市長)

今の170万円、120万円程度だと、とても現場では対応できませんし、これだけのお金があっても無理なのです。私どもは、1億数千万円を単独で出していますので、とても、恐らくこれだけだと、数億円の一般財源からの補てんを当然考えざるを得ないということになりますので、交付税が必ずしも実態に合っていないということでご承知おきをいただきたいと思います。

(堀内県市町村課長)

分かりました。

(花岡東御市長)

はい、千曲市長さん。

(岡田千曲市長)

これは、25年の6月に障害者差別解消法が出来た。で、当年の9月に学校教育施行令を一部改正したので、要は障がいのある子どもたちの就学先について弾力的な判断が可能になったという、いわゆるインクルーシブ教育なのですけれども、これがどんどんこれから増えてくると思うのですね。そうしますと、介助員と言いましょうか、そういった方々がますます増えてくるのかなと。そういう人たちが増えてくると思うのですね。やはり、義務教育でありますので、国としてしっかりとやっていくように、県からもそのような環境を整えてもらいたいなと思っております。

(花岡東御市長)

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご質問・ご意見等がありませんので、質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議がないということでございますので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題8 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について

(花岡東御市長)

続きまして、現行制度の拡充を求めるものとして「議題8 自治体の意向を十分反映した地域医療構想の早期策定について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。地域医療構想については、地域の実情を踏まえた構想となるよう、自治体(病院)の意向が十分に反映される体制のもとで、早期に策定されたい。

以上でございます。

(花岡東御市長)

岡谷市さん、補足説明等がございましたら、お願いします。

(中田岡谷市副市長)

はい。国の制度に基づいて、28年の半ば頃までに地域医療構想を策定してくださいと、このような、今、ことになっているわけです。それが、実態的には、長野県の中で3,600ベッドを減らすというような、病床数を減らしていくような内容があるわけでありまして。

このような部分を詰めていくに当たって一番お願いしたいのは、この構想を策定するに当たって、全体でこの長野県の医療というものをどうしていくのだと、このような構想の部分などを県が主体的に考えた上で、自治体の意向というものを十分反映した、そのような部分の医療構想にしていきたい、これが趣旨でございます。よろしくお願いします。

(花岡東御市長)

ただいま、補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いします。

(堀内縣市町村課長)

はい。地域医療構想策定及び実現に向けましては、人口の減少といったことや高齢化の進展が見込まれる中、地域の実情に即した医療供給体制等となりますよう、地域の様々な関係者を交え、医療の機能の役割分担、連携を進めていくことが、大変重要と認識をしているところでございます。

地域医療構想策定につきましては、今年度、県において二次医療圏ごとの現状を把握するため、レセプトのデータ等、必要な情報の収集や分析、将来の医療需要の推計等を実施をしているところでございます。

その中では、二次医療圏外や他県との患者の流出入の動向についても把握・分析を行うこととしておりまして、地域の実情を踏まえた議論ができるよう、引き続きデータの分析

を進めてまいりたいと考えております。

その上で、今年度の秋以降、市長会、町村会にもご参加をいただき、地域医療構想策定委員会を設置いたします。

また、二次医療圏ごとに地域医療構想調整会議というものを設置する予定としております。この調整会議におきましては、医療関係者、それと自治体をはじめ関係の皆様にご参加をいただき、協議をする予定でございます。平成28年度末までに地域医療構想を策定する予定としております。

また、公立病院改革プランとの関係におきましては、策定委員会や調整会議の場を通じまして、県の地域医療構想の策定過程における情報や内容等を積極的に提供してまいりますので、これらの情報を参考に、公的病院改革プランの策定を進めていただきたいと思います。

以上です。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

(牛越大町市長)

いいですか。

(花岡東御市長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

ただいま説明がありましたけれども、県は、いわゆる策定委員会をいよいよ正式に発足させ、また、どの圏域にも地域医療構想調整会議を置く。この頭の会議は県の医療審議会なのですけれども、私も委員として出席していると、やはり提案にありましたように、いわゆる自治体病院の発言権というものは非常に弱いわけですね。委員の多くは県内のそうそうたる医療関係者なんです、やはり民間医療機関が主導しているような会議なのですね、伝統的に。

従って、私ども、特に中小の地域医療不採算部門を支えている自治体病院特有の状況もきちんとここに反映していただくように、特にお願いしたいと思うのです。私どもが地元から一生懸命、声を上げて、やはりその声というのは弱いのです。県内の本当に枢要の医療機関の代表者が、皆、集まっているわけですから、そうした民間サイドの発想がどうしても先行する。そうしたときに、そのしわ寄せが、やはり地域ごとに自治体病院に来ることが明らかに心配されますので、どうか県からのお力添えをお願いしたいと思います。

(花岡東御市長)

ほかにございますでしょうか。

はい、須坂市長さん。

(三木市長)

今、いみじくも牛越市長さんがおっしゃったことは、国レベルでも同じようなことが言われておりまして、全国の医療関係の審議会等へ出ますと、やはり地域医療の話というのは、ほとんど出ないそうです。で、幸いにして、藤原川上村長さんが全国町村会会長でいらっしゃるの、その立場から発言されたということなのですが、今、お話ししましたように、もし藤原会長さんがいらっしゃらなかつたら、地域医療の話というのは、ほとんど触れられないおそれがあるということを知りましたので、ぜひ、県の方でも、そのような観点から全国レベルで、もっと長野県の場合にも地域の医療というものは大事でありますので、ぜひよろしくお願ひします。以上です。

(花岡東御市長)

ほかにはよろしゅうございますか。

ほかにご質問・ご意見等がございませんので、質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないとういこととございますので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題9 地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について

(花岡東御市長)

続きまして、現行制度の拡充を求めるものとして「議題9 地域医療・保健の充実・強化のための計画的な医師確保について」を議題といたします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。地域に不足している医療・保健の充実・強化のため、県全体の問題として、長期的視点に立った計画的な医師確保の取組をさらに要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

須坂市長さん、補足説明等がございましたら、お願ひします。

(三木市長)

はい、お願いします。「現況及び課題等」の下から3行目に要約されております産婦人科、小児科の医師不足については、全県的な課題でありますので、地域ごとに解決できる問題ではないということ、それから認知症の関係で、非常に神経内科、いわゆる精神科というものは充実する必要がありますので、この観点で、繰り返しになりますが、私は、できれば県と市長会、町村会等で連携して考えていってもらえれば有り難いと思っています。地方版総合戦略の中で、出産・子育ては人口増の基盤でありますので、その観点からも、極めて重要な案件だと思いますので、よろしくお願いします。

(花岡東御市長)

ただいま、補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いします。

(堀内県市町村課長)

はい。県では、医師不足解消のため、信州医師確保総合支援センターというものを平成23年に設置をいたしまして、医師の確保・要請・定着に向けての事業を進めているところでございます。このうち、県外からの医師を確保するドクターバンク事業では、これまでに91人を招へいしてきたところでございます。

また、医学生修学資金では、平成27年度、今年初めて3人の医師が勤務に入った、このようところでございまして、今後、平成38年、その頃が最大となるわけなのですが、年間80人程度の医師を確保できるという予定でございまして。これまで養成してまいりました医師が順次勤務を始めるわけですが、医師不足の解消につながる配置となるように努めてまいりたいと思います。

また、研修医の確保ということも非常に重要でございまして。県内病院と合同で説明会等を開きまして、全国の医学生にPRしているところでございまして、平成27年度は、前年度を21人上回る140人が成約をされたところでございます。来年度以降も医師、研修医、医学生と交流を深める事業等を実施し、定着支援に取り組んでまいりたいと思います。

先ほど三木市長さんからありましたが、産科医につきましては医師研究資金や処遇改善のための手当の助成、産科医手当に対する助成支援などを現在行って、取り組んできているところでございますけれども、依然、深刻な状況でございまして。現在、信大の医学部と現状把握や討議をしております、新たな切り口での支援ができないかということを考えているところでございます。

また、産科医等の確保につきまして、県と市長会、町村会で一緒に検討をしていくべきではないかというお話がございましたので、それにつきましては、今後、検討させていただきたいと思います。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

(足立飯山市長)

この医師確保と言いますか、地域の医療体制というものは、北信地域では切実な問題として、今、地方創生をそのようにやっているのですけれども、この医師確保ができませんと、いくら行政が地域創生のプランを作っても全く意味がないのですね。

それで、特に産婦人科、それから小児科など、そういうものを含めた、また、広域圏の中でそれぞれどのように、まあ、個々の市町村ごとに体制の充実ということは非常に難しいと思うのですが、広域圏の中で、それぞれの病院がどういう役割を持って県民の、住民の医療体制、そしてまた、その地域に住める体制をしっかり作っていくかということは、非常に大事な課題で、これが確立されないと、実質的には消滅の可能性だって全くないとは言えないのではないかと思うのです。この医療の関係、スタッフの関係も含むのですが、それについては、県は、ほとんど現実的に具体的には何もしていないのではないかということが我々の実感なのです。医師確保は、それぞれの市町村で各病院さんと連携してやってくださいと、それでは本当に非常に医師のこの地域医療の確立ということは難しくなります、特に北信地域、高水地域はですね。

従って、ぜひ県の北信保健福祉事務所があるわけですが、一緒になって広域圏の中での地域医療体制を確立するため、これは医師確保も含めてということなのですが、未来のことをもっと力を入れてぜひ真剣に考えていただきたいと思います。

(花岡東御市長)

ほかに。諏訪市長さん。

(金子諏訪市長)

はい。お医者さんなのですけれども、最近、女性の医学部の進学が増えまして、女医さんが増えてまいりました。私は、病院の臨床研修医管理委員会の判定委員をもう何年もやってまいりました、女性の医師の働きやすさ、また家庭でのサポート、これは、やはり全国でまだ始めていませんから、やはりその中で長野県が率先して、そうした取組を始めることによって、女医さんは、まず小児科や産婦人科や精神科に多いですから、特に医師が足りていない診療科において女医さんが多いですので、そこをサポートしていただきたいと思います。結婚をして、旦那さんがお医者さんというケースが結構あるのですが、旦那さんが転勤をしますと女医さんも一緒に転勤したいのですけれども、そこに必要とする診療科があるのかどうかというと、それほど都合よくはいかないわけです。

だから、子どもを育てながら医師を辞めずに仕事を継続してもらうためには、やはりサ

ポートが必要で、その取組は、医師のみならず、あらゆる働く女性たちのモデルケースになるはずなのですね。もう 10 年ぐらい前に内閣府が、やはり男女共同参画のモデルケースとして女医さんや研究者など、そういった方をモデルにして男女共同参画の推進を図るという時期がありましたけれども、そういう意味で、長野県が、もし女医さんのサポートというところで違いを作っていたら、これは一つの大きな競争力になると思いますので、その視点でもお取組をいただければと思います。

(花岡東御市長)

ほかによろしゅうございますでしょうか。

では、県の方からお願いします。

(堀内県市町村課長)

先ほど、もっと県は力を入れてやるべきだということで叱咤激励をいただいたところでございますけれども、県としても医師確保を非常に大切に考えておりまして、今年度も約 5 億 5,000 万円の費用を掛けて対策に取り組んでいるところでございます。

また、女性医師の確保、サポートにつきましては、女性医師総合支援事業に取り組んで、女性医師が非常に働きやすいための環境整備ということに力を入れて今後もやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(花岡東御市長)

ここで質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないようでございますので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 12 長野県内上空での「ごう音」への適切な対応について

(花岡東御市長)

続きまして、新たな施策の要望又は提案を求めるものとして「議題 12 長野県内上空での「ごう音」への適切な対応について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。佐久市内上空を飛行する米軍機等による「ごう音」により、住民が不安を感

じていることから、県民に深刻な影響を与えないよう、情報公開や騒音測定など適切な対応を要望する。

以上でございます。

(花岡東御市長)

佐久市長さん、補足説明等がございましたら、お願いします。

(柳田佐久市長)

はい。県内で幾つかこの関係はあろうかと思えますけれども、毎年、佐久、東信地域でございませけれども、2月から5月ぐらいに掛けてそのような夕方から夜に掛けての「ごう音」というものがございませ。平成25年が19件、26年が51件、本年においては84件ということでございませ、それにつきまして、県を通じての防衛省への問い合わせをいろいろさせていただいているところでございませ。

そういう形で、実際に判明をしたものは幾つかあります。米軍機F/A-18もございませけれども、それ以外については国籍も分からず、どのような飛行目的で、どのような飛行物体であるのかということも判明をしないということがございませ。

そういう形の中において「ごう音」が続くというこの中で、これは、直接、県にということではございませけれども、県の危機管理部を通じて一端の回答はありましたけれども、引き続き行っていただくということが必要かなと思えます。

加えて、群馬県でも同じような現象が起きておりますけれども、群馬県においては、その騒音についての測定器を設置をして対応をされているということがございませし、現在、長野県では測定器がございませけれども、そのような事実の積み重ねをする中において信頼の回復というものにつなげていきたいなと。

長野県の東部から群馬県にかけて横田空域という領空になっている。その中における日米地位協定においてこの空域を通過するということは、米軍の許可がなければ対応できないということも考えて、抜本的な調査も必要ではあるのですけれども、まずは現状の把握ですね。この不明である事態ということについて、すべてを防衛上の秘匿というものもあるでしょうから、すべてを公開できないというのは承知ですけれども、何が飛んでいるか分からないという状況については打開をするべき自治体としての対応というものがあるだろうと思えます。県のご対応を、ぜひよろしくをお願いします。

(花岡東御市長)

ただいま、補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いします。

(堀内県市町村課長)

はい。航空機の騒音につきまして、県の方にも県民等からのご要請がございます。平成26年度は173件、今年度は83件の問い合わせをいただいているところでございます。

そのお問い合わせがありました場合、米軍機、自衛隊機の飛行状況ということでございますが、その都度、米軍機につきましては北関東防衛局、自衛隊につきましては、自衛隊長野地方協力本部に照会を行いまして、回答があった内容を関係市町村や問い合わせがあった方に情報提供をしているということが現在ございます。今後も両機関と連絡を密に取りまして、事前の情報提供がある場合は関係市町村に情報提供をしまいたいと思います。

それで、昨年度の場合なのですけれども、実際にどのような航空機が飛行したのかというのは、米軍機が58件、自衛隊機が15件ということは分かったのですけれども、市長さんが言うように不明が100件ということで、不明の飛行機が大変多くなっておる状況でございます。

そのようなことから、県といたしましては実態を把握するということが非常に大切だということで、県と市町村でも実態を把握するということで、例えば問い合わせ用紙の受付様式を統一して情報の集約・共有を図るといったようなことや、騒音測定を含めまして住民生活への影響をできる限り客観的に把握していくということが大切と考えております。市長さんが言われましたように、事実の積み重ねということが非常に米軍に対しても自衛隊に対しても大切でございますので、今後、事務レベルで協議を始めたいと考えております。

(花岡東御市長)

はい、どうぞ。

(柳田佐久市長)

はい、事務レベルで協議を始めていただくということでございまして、ぜひひとつお願いしたいと思います。

そして、この不明関係のものに関する取扱いについても引き続きお願いをしたいわけなのですけれども、事実の積み重ねとともに、その問い合わせをするときの姿勢と言いますか、強い思いということ、ぜひ防衛省の方をお願いをさせていただきたいと思います。前向きなお答えをいただきまして誠にありがとうございます。

(花岡東御市長)

ほかに、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。

ございませんので、質疑を終了し、本議題につきましては、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議がないということで、本議題を採択することに決定いたしました。

議題 13 広域獣害防護柵の維持管理に対する県費補助の実施及び国の鳥獣被害防止総合対策交付金に対する県費補助の実施について

(花岡東御市長)

続きまして、新たな施策の要望又は提案を求めるものとして「議題 13 広域獣害防護柵の維持管理に対する県費補助の実施及び国の鳥獣被害防止総合対策交付金に対する県費補助の実施について」を議題といたします。

議題の要旨の朗読をお願いします。

(曾根川東御市企画財政課主任)

提案要旨。広域獣害防護柵について、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、資材費の定額補助を受け、地区の皆さんから労力を提供いただく共同体制をつくり設置しているが、設置後の地元地区における維持管理対策のため、県による財政的支援を求める。また、同交付金の予算に対する割当額（充足率）が 100 パーセントに満たないことから、設置に対する県の財政的支援を求める。

以上でございます。

(花岡東御市長)

安曇野市長さんの方で補足説明等がございましたら、お願いします。

(宮澤安曇野市長)

はい。このことに対しましては、これまでも県に要望をさせていただいたところでございますが、安曇野市の場合、有害鳥獣被害の防護柵は、今年までに 1 万 5,900 メートル、そして本年度、更に 3,600 メートルの延長の予定になっております。

設置に当たっては、国の鳥獣被害防止総合対策交付金によって設置しやすい環境でございますが、先ほど提案説明をさせていただいた中にもございますが、要望額に対する割合額が、100 パーセントに満たない状況でございます。87 パーセントぐらいということで、市町村が市費を充当して資材の購入をしている状況であります。

県の方からは、そのような要望をいただく中、昨年からの多面的機能支払交付金あるいは中山間地等直接支払交付金を活用して維持管理費に充てるということが可能になったという情報をいただいております。

しかし、この多面的機能支払交付金制度の現状は、農道や水路、農業用水路等が非常に

老朽化しているというようなことで、この施設の維持管理を目的に設立された組織が多く、山麓地域というものは、水田が少なく畑作地域でございます。従って、これらの制度資金を充てるということが非常に困難なことや、山麓地域は年々高齢化をしてきて、地域のリーダーがいないというような現状がございます。山麓地域へ防護柵を設置することによって、標高の低い水田地帯等も含めた多くの農家の皆さん方が被害から逃れることとなります。従って、山麓地域の皆さんにこの制度を活用して維持管理をしろということが非常に困難な状況でございますので、ぜひ、何とか遊休荒廃農地の減少等も考えて、抜本的な財政支援、防護柵設置や維持管理ができるように県としても検討してほしいという内容でございます。

(花岡東御市長)

ただいま、補足説明をいただきましたが、県からご意見がございましたら、お願いします。

(堀内県市町村課長)

はい。侵入防止柵の補修というようなことや、草刈りなどの維持管理労力の確保が難しくなっているという状況は、県においても承知をしているところでございます。ただいま市長さんの話にもありましたように、これらの維持管理につきまして、国の交付金の多面的機能支払交付金や中山間地域特別支払交付金の活用ができるようになりましたので、活用できる所は、ぜひ、ご活用をいただきたいと思います。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、要望額に対する割合と内示は、今年度は十分でなかったということでございますので国に対し要請を行ったところでございます。来年度以降も予算を十分に確保するよう引き続き国に対して要請をしまいたいと考えております。

以上です。

(花岡東御市長)

本議題に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

はい。長野市長さん。

(加藤長野市長)

長野市では、毎年七、八千万円ぐらい被害がある状況です。

ところが、鳥獣というものは1か所にとどまっていないので、この間も、昨年でしたか、長野市の若穂で周りもずうっと松代までやりましたら、今度は千曲市に行ってしまった。千曲市にとっては迷惑となります。このように非常に難しい問題でございまして、国の方でも国有林のものは国がやっているということの中で、できれば県が、ある程度、主導や

連携を、情報共有しながらやっていただいたり、これから個体が増えてくることもございますので、どうやって数を減らすか、この問題も、やはり1市で鳥獣対策してもなかなか難しいものがありますので、その辺りを連携してやれる方法がないか。

もう一つは、せっかく捕ったのだから食べてしまうと、このような方法も南信の方は非常にノウハウがあるようでございますので教えていただいたり、ぜひその辺りも県が主導をもってやっていただければと思います。

以上でございます。

(花岡東御市長)

はい。上田市長さん。

(母袋上田市長)

上田市としましても、これは大分やってきました。侵入防護柵は効果ありということで、これからも続けたいと思います。

また、今、多面的機能でカバーできる点があるというお話があったので、これは、研究を我々もしたいと思っておりますが、現実には、例えば、このようなことがあるのですね。設置者と設置者の間に要するに切れてしまう場面があって、そこから出入りを獣がするというので、この部分を防護柵しようとしたら、県の方から計算上効果が低いというような理由で採択とならなかったと。で、市で単独で補助したということがございました。

それから、もう一つ、現場の声として、国に強く要望してもらいたいということの中の一つに、一律の基準、これは、基準については当然あることは問題ないのですけれども、採択に当たって少し柔軟性を持っていただきたいという要望があります。従って、この辺りについても、具体的にはもう少し詳しくまた報告、説明したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

(花岡東御市長)

ほかにございますでしょうか。

県の方から何かありますか。

(堀内県市町村課長)

鳥獣対策につきまして、一市町村では難しいというご意見がございまして、県でリーダーシップを取って総合的に調整してほしいということでございますので、ご意見を担当課に伝えてまいりたいと思います。

(花岡東御市長)

以上で質疑を終了し、本議題については、原案のとおり採択することにしたいと思います。

すが、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないようでございますので、本議題を採択することに決定しました。

残りを一括審議とした議題につきましては、現行制度の改善を求めるもの3議題、現行制度の拡充を求めるもの3議題、新たな施策の要望又は提案を求めるもの2議題、特に市町村への財政支援策等を求めるもの1議題の計9議題でございます。

なお、副市長・総務担当部長会議での審議を経ておりますので、議題の要旨の朗読及び提案市による補足説明については省略し、会議以降、情勢の変化等により回答内容に変更が生じた議題のみ、県のご意見をお聞きし、その後、皆様からのご意見を伺うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、県からご発言をお願いします。

(堀内県市町村課長)

変更は、特別ございません。

(花岡東御市長)

はい。お聞きのようにないようでございますので、皆様からご質問・ご意見等がございましたら、お願いします。

ないようでございますので、質疑を終了し、一括審議といたしました副市長・総務担当部長会議提出議題について、原案のとおり採択することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないということで、本議題を一括して採択することに決定いたしました。

以上で、副市長・総務担当部長会議提出議題の審議を終了いたします。

各議題のうち、県へ要望するもの、10月の北信越市長会総会へ提案するものにつきましては、市長会事務局で調整し、対応は市長会会長にご一任いただくということで、ご了承をお願いいたします。

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(1) 平成26年度長野県市長会決算認定について

(花岡東御市長)

次に、市長会事務局提出議題に移ります。

はじめに、協議事項「(1) 平成26年度長野県市長会決算認定について」、事務局長の説明をお願いします。

(市川事務局長)

大変お疲れのところ申し訳ございません。もう少しお付き合いいただきたいと思います。

26年度長野県市長会決算認定でございますが、最初に予算の執行と密接な関係がありますので、お手元の平成26年度会務報告書によりまして、主な事業の報告をさせていただき、引き続き決算について説明をさせていただきますので、まず、資料の2-1をお願いいたします。

当報告書は、総会並びに定例会の際に、その都度、報告させていただきましたものを例年どおり1冊にまとめたものでございますので、よろしくをお願いいたします。

その資料をおめくりいただいて、1ページの方は、市長会役員名簿、2ページは、市長就任等の状況。26年度中に交代された市長さんはおられません。

飛びまして、4ページは、全国市長会の役員就任状況。

5ページからは、関係団体の役員等の推薦又は委嘱関係で、これが9ページまでございます。

会議は、11ページ以下となりますが、総会を2回、臨時総会を1回、15ページ以下の所で定例会を3回、そして17ページまで役員会を総会あるいは定例会に先立ちまして4回、18ページからの部会は、4部会を記載のとおり開催いたしましたところでございます。

また、北信越市長会関係でございますが、20ページ、21ページに記載のとおり、総会が開催され、21ページから23ページにわたっては、全国市長会関係となっております。

23ページの下段からは副市長・総務担当部長会議でございますが、2回開催し、合計35件の議題の審議を行っていただいたところでございます。

26ページの8、監査でございますが、7月29日に実施していただき、27ページの「10県と市町村との協議の場」は2回開催されまして、それぞれのテーマ等は記載のとおりとなっております。

その下の知事との懇談会ですが、11月21日に4テーマについて意見交換がされたところでございます。

次に、28ページの「12 長野県関係国会議員との懇談会」は、5月27日に開催されました。

29ページから31ページは、会長等が出席した主な会議となっております。33ページから37ページまでは、要請・要望を行ったもの、さらに、37ページの半ば、ここから下は要請・要望を受けたものとなっております。

38ページの慶弔等でございますが、記載のとおりの対応をさせていただきました。

39 ページの「1 各市・各団体への助成」関係ですが、地域活性化センターの年会費のほか、各種スポーツ大会、7 競技に 28 万円の助成となったところでございます。

最後に、40 ページでございます。下段の 5 の北信越市長会事務局関係ですが、昨年度は、本会会長が北信越市長会の会長を務めた関係から、その事務局も担うことになりまして、記載のとおり要望・要請活動や、41 ページの（2）の全国市長会の会議に、支部長であります会長等にご出席いただきました。

以上が、会務報告書の主なものでございます。

続きまして、平成 26 年度歳入歳出決算書、資料の 2 をお願いいたします。

黄色い表紙をおめくりいただきまして 1 ページでございますが、歳入決算額は 9,543 万 6,414 円、歳出決算額は 8,630 万 3,405 円、歳入歳出差引額は 913 万 3,009 円となりまして、全額を次年度への繰越しとなっております。

この繰越し額ですが、事務事業の見直し等もありまして、額的には、この 5、6 年の中で最も大きくなってございます。このことは、予想できましたことから、今年度から各市負担金を 3.3 パーセント減額をさせていただきまして、少なくとも 3 年間は継続するというようにしたところでございます。また、周年での大きな事業、例えば北信越市長会総会の県内開催であったり、在ブラジル長野県人会記念式典への出席などの臨時的、緊急的な支出に備えるべく、財政調整基金に積み立てることなく一般会計で繰越ししております関係からこのような額となったところでございます。

2 ページをお願いします。歳入内訳でございますが、1 款、負担金につきましては、各市負担金として 2,058 万 6,000 円、関係団体負担金として長野県民交通災害共済組合と長野県市町村振興協会から 3,982 万 1,952 円をいただいておりますが、内訳を少しお話し申し上げますので、資料の 5 ページをお願いします。

5 ページに三つの表がございますが、左の二つでございます。その左、各市負担金でございますが、ご覧のとおり内訳となっております。総額につきましては、平成 9 年度から据置きになっておりまして、均等割 3 分の 1、人口割 3 分の 2 で算出しておりますところでございますが、市によっては、年度によって多少の額の増減が出ております。

その右、中ほどの表は、関係団体からの負担金収入の内訳になっております。市長会事務局職員に係る人件費及び事務室・共益分担金につきましては、交通災害共済組合から 30 パーセント、市町村振興協会から 35 パーセントの負担をしていただいておりますほか、市町村振興協会からは運営費助成金 500 万円等、記載の額の負担をしていただいたところでございます。

資料 2 ページにお戻りいただきます。

2 款、受託収入でございます。こちらは、軽自動車税関係でございますが、一番右の付記にございます申告書取扱委託料、電子データ化業務委託料等で 2,698 万 8,644 円でございますが、軽自動車需要の高まりの反映や電子データ化に新たに加入した市があったことなどから予算を約 185 万円上回る収入となっております。

3 款、交付金でございますが、北信越市長会及び全国市長会からの交付金で 125 万 3,146 円となっております。

4 款は繰越金ですが、634 万 1,932 円、5 款、雑収入は、全国都市職員災害共済会加入促進費等で 44 万 4,740 円。

以上によりまして、歳入合計額は、予算現額より 126 万 5,414 円多い 9,543 万 6,414 円となっております。

次に、3 ページでございます。歳出の内訳ですが、1 款、会議費は、総会や定例会等の要した経費で 206 万 8,242 円、2 款、事務局費は、6,760 万 1,885 円でございます。

1 項、給料から 4 項、賃金は、職員の人件費関係でございますが、6 項の交際費は、市長会慶弔見舞等の基準によりまして見舞金や香典等を支出しているものでございます。

7 項の需用費は、軽自動車税申告書の印刷費等が主なもので、支出金額 159 万 104 円でございます。

9 項、委託料は、その軽自動車税申告書取扱委託料等が主なものでございまして、2,571 万 8,880 円となっておりますが、差引額欄に「弾力条項適用」とございます。これは、予算編成時にお認めいただいております取扱件数の増に伴って、歳入の受託収入が予算額より増加した場合に補正の手続によらず、その範囲内で支出の増ができるというものを適用させていただいたものでございます。

4 ページの 10 項の使用料は、事務室の使用料等でございますが、699 万 1,751 円、11 項の備品購入費は記載のとおりでございます。

次に、3 款、事業費でございますが、19 市の事務研究会に係る経費が主なもので、92 万 3,738 円、4 款、負担金、補助及び交付金でございますが、1,270 万 9,540 円となっております。こちらの予算につきましては、昨年 11 月定例会におきまして 25 万円の増額補正をお認めいただいております。内訳ですが、5 ページをお願い申し上げます。

一番右の表になります。地域活性化センターの年会費や千曲市で開催しました本会の第 135 回の総会交付金のほか、ただいま申し上げました補正で対応したこのサミットの本県への誘致推進協議会負担金等、記載のとおりとなっております。

なお、その上の派遣職員給与費負担金は、事務局次長に派遣されております職員の人件費に係る負担金でございます。

次、4 ページにお戻りいただきます。

6 款の繰出金は、職員退職積立金特別会計への繰出し 300 万円でございますが、以上によりまして歳出合計額が 8,630 万 3,405 円となっております。

次に、6 ページでございます。財産に関する調書でございますが、記載の 10 団体に関わる出資金等に変更はございません。

7 ページをお願いします。職員退職積立金特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入決算額は、2,545 万 2,383 円、歳出決算額はゼロでございますので、歳入決算額全額が次年度への繰越しとなります。

一枚、おめくりいただきまして、8ページでございますが、上段、歳入の部でございます。1款、繰入金は、一般会計からの繰入金300万円、2款、繰越金は、前年度繰越金で2,243万9,596円、3款、雑収入を加えた歳入総額が2,545万2,383円になります。

下段の歳出の部については、支出はございません。

9ページをお願いします。積立金調書でございますが、年度中の増減高は、利子と一般会計からの繰入金の合計301万2,787円の増で、年度末の現在高が2,545万2,383円となります。これは、備考欄にありますように三つの金融機関に預け入れ運用しているところでございます。

次に、10ページでございます。財政調整積立金特別会計歳入歳出決算でございますが、歳入決算額は1,632万7,636万円、歳出決算額はゼロでございます。こちらも歳入決算額全額が次年度への繰越しとなります。

1枚おめくりいただきまして11ページでございます。上段が、歳入関係でございます。

1款、繰越金が前年度繰越金で1,630万2,780円、2款、雑収入の2万4,856円を加えました歳入総額は1,632万7,636円でございます。

下段の歳出関係は、支出はございません。

12ページの積立金調書でございます。年度中の増減高ですが、利子等が2万4,856円の増で、年度末現在高が1,632万7,636万円でございます。これを備考欄にありますように二つの金融機関に預け入れ運用しているところでございます。

駆け足でご説明申し上げましたが、説明は、以上でございます。

(花岡東御市長)

続いて、監査報告を監事の足立飯山市長さんからお願いします。

(足立飯山市長)

はい。それでは、監査報告でございますが、去る8月5日に市長会事務局におきまして、柳平茅野市長さんと決算監査を実施したところでございます。

平成26年度の長野県市長会一般会計、職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の会計経理の状況について、関係諸帳簿、また、証拠書類等を監査いたしましたところ、適正に処理されておりましたので、ここに報告します。

(花岡東御市長)

ただいまの説明及び報告について、ご質問・ご意見等がございましたらお願いします。

(「なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。

それでは「平成 26 年度長野県市長会決算認定について」、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないということで「平成 26 年度長野県市長会決算認定について」は、承認いたしました。

(2) 第 167 回北信越市長会総会について

(花岡東御市長)

次に「(2) 第 167 回北信越市長会総会について」、事務局長の説明を求めます。

(市川事務局長)

それでは、資料の 3 をお願いします。

本年秋の第 167 回北信越市長会総会が、記載のとおり 10 月 15 日木曜日、16 日金曜日の 2 日間の日程で、福井県鯖江市の嚮陽会館及びサバエ・シティーホテルを会場に開催されます。総会は、15 日の 13 時からとなっております。

資料を 1 枚おめくりいただき、2 ページをお願いします。

総会に引き続き、14 時から分科会がございますが、資料 3 - 1 をご覧いただきたいのですが、各市長さんの分科会所属につきましては、その資料の 2 ページ、裏側の面がありますが、これまでの所属を参考にした上で、1 ページのとおりとしたいと考えております。

なお、議題との関係から他の分科会を希望される場合につきましては、恐れ入りますが、8 月 28 日の金曜日までに事務局までご連絡をお願いしたいと思っております。

資料 3 の 2 ページにお戻りいただきまして、分科会終了後の 15 時からは、3 コースに分かれて視察をしていただき、18 時からは意見交換会になりますが、締めの方歳は、次期開催予定市の宮澤安曇野市長さんとなっております。

宿泊は、市長さんと随行職員の皆さん方は、J R 鯖江駅横のホテル α-1、運転職員の方は、かわだ温泉のラポーゼかわだとなっておりますけれども、詳しくは、開催市からの通知をご覧いただきたいと思っております。

資料 3 ページの 2 日目でございます。8 時 45 分から第 73 回北陸新幹線関係都市連絡協議会が開催されます。関係する市長さん方のご出席をお願いします。

総会は、9 時半から再開されまして、11 時半閉会の予定となっております。

なお、次期、第 168 回総会の開催市は、先ほど申し上げました安曇野市さんの方にご了

解いていただいておりますので、この場で正式に決定された上で、安曇野市長さんには、ごあいさつをいただくということになる予定でございます。

説明は、以上です。

(花岡東御市長)

ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問等ありましたら、お願いします。

(「なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

よろしいですね。

それでは「第167回北信越市長会総会について」は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないということで「第167回北信越市長会総会について」は、承認されました。

(3) 市長会から選出する各種団体等の役職について

(花岡東御市長)

次に「(3) 市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長の説明を求めます。

(市川事務局長)

資料の4をお願いします。

この度、長野県から長野県介護保険審査会委員、長野県農業開発公社からは評議員、また、長野県農地中間管理機構からは、事業評価委員会委員の推薦依頼が、お手元の資料の2ページから4ページの写しのとおりございました。

市長会からの推薦に当たりましては、所管の部長さんなどお一人に集中しないよう所属部会の市長さん方に分担していただくこととしておりますので、介護保険審査会委員につきましては、社会環境部会から白鳥伊那市長さん、農業開発公社評議員につきましては、経済部会から宮澤安曇野市長さんに就任をお願いいたします。農地中間管理事業評価委員会委員につきましては、法律の規定等がございまして、農業開発公社の評議員、宮澤安曇野市長さんを推薦したいと考えております。

説明は、以上です。

(花岡東御市長)

ただいまの説明に対しまして、ご質問・ご意見等ありましたら、お願いします。

(「なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

よろしいですね。

それでは「市長会から選出する各種団体等の役職について」は、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」との声あり)

(花岡東御市長)

ご異議ないということで「市長会から選出する各種団体等の役職について」は、承認されました。

2 報告事項

(1) 今後の会議日程等について

(2) 県関係国会議員との懇談会について

(花岡東御市長)

次に「2 報告事項」に移ります。

「(1) 今後の会議日程等について」及び「(2) 県関係国会議員との懇談会について」を一括して、事務局長に説明をお願いします。

(市川事務局長)

2点一括をお願いします。

まず、資料の5の方をお願いいたします。今後の会議日程等でございますが、来年度、28年度の前半まで判明しております予定を整理させていただきました。あらかじめのご予定をお願いできればと思っております。

そして、本年11月20日、金曜日の知事との懇談会に係る議題につきましては、各部会から1議題としまして、10月21日・23日に開催します各部会でのご決定をお願いいたします。

次に、県関係国会議員との懇談会でございますが、資料の6をお願いいたします。

去る6月15日に県関係国会議員と県内地方六団体の長との懇談会が東京で行われました。六団体一緒の懇談会は、平成25年度から始まったところでございますが、今年度は、

本会から三木会長さんにご出席をいただきました。

懇談の概要でございますが、資料の別添になっておりますけれども「平成 28 年度国の施策並びに予算に対する提案・要望」という物がございます。それに基づきまして、長野県の重点課題についての県からの説明があり、それに対する意見交換がなされたところでございます。

なお、この懇談会に先立ちまして、今、ご覧いただいた資料の表紙から 2 枚をおめくりいただいたところに、提案・要望事項の項目がございます。この項目のうち、17 項目ありますけれども、2 番の「防災・減災対策等の推進について」以下、番号で言いますと、11 番、14 番、15 番、そして 16 番の 5 項目は太田国土交通大臣に、3 番の「地方創生の推進について」は、石破地方創生担当大臣に、7 番の「少子化対策の充実について」以下、8 番及び 9 番の 3 項目について原厚生労働審議官にそれぞれ六団体で要請を行いましたほか、他の項目につきましては、県職員から関係省庁の方に要請を行ったところでございます。

報告は、以上でございます。

(花岡東御市長)

はい。ただいま説明を受けましたけれども、ご質問・ご意見等がございましたら。よろしいですか。

なければ、事務局長説明のとおりご了承をお願いいたします。

以上で、報告事項及び事務局提出議題を終了とさせていただきます。

(花岡東御市長)

それでは、ここで休憩を取らせていただきます。概ね 5 分間の休憩とさせていただきます。目標は 3 時半からの再開としたいと思いますが、皆様方がお戻り次第、再開したいと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

(暫時休憩 午後 3 時 26 分～ 3 時 33 分)

IV 県施策説明

(1) 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の策定状況について

(2) 地方版総合戦略における県と市町村が協働して実施するプロジェクトについて

(花岡東御市長)

短い休憩になりましたが、会議を再開させていただきます。

最初に、県からの施策説明としまして「(1) 長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の策定状況について」及び「(2) 地方版総合戦略における県と市町村が協働して実施するプロジェクトについて」を一括して、長野県企画振興部長、小岩正貴様から説明をお願いいたします。

(小岩県企画振興部長)

長野県企画振興部長の小岩でございます。市長の皆様方におかれましては、日頃から様々な面でご協力、また、ご指導、ご意見いただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。

また、7月には、県内全10の地域で地域政策会議を開催させていただきましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。そちらも併せてお礼を申し上げたいと思います。

本日、貴重なお時間いただきましたので、県におきます地方創生総合戦略の策定状況について、私の方からご説明をさせていただきたいと思います。着座にて失礼をいたします。

時間の制約がありますので要点のみかいつまんでになりますが、ご了承いただきたいと思ひます。

ご用意いたしました資料の7-1、7-2、7-3、7-4とございますが、まず、7-1をご覧くださいませでしょうか。こちらは、8月5日に開かれました長野県人口定着・確かな暮らし実現会議で提出した資料でございます。長野県の人口の現状と将来展望について示したものでございます。

おめくりをいただきまして、ページ番号で言いますと、2と書いてある「1 人口の将来展望」とありますが、一番下の※印がございますが、特段の取組、政策を講じず、現状のままに推移しますと、2060年の推計人口は、128.5万人というふうになっておりますが、これに対しまして、県といたしまして将来展望といたしまして、ここに書いてございますように2060年に160.5万人。ただ、その内容を見ますと、合計特殊出生率、人口動態ですけれども、こちらにつきましては、2025年に1.84。これは、県民の希望出生率という形で書かれております。県民の方々が出生したいという希望がかなえられると1.84になると。

それから、人口置換水準になります2.07に2035年に到達するという推計をさせていただきました。

社会動態につきましては、その下でございますように、2025年に移動の均衡が達成されると、これを目標に施策を講じていきたいというふうに立てさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目でございます。

これは、今、数字で書きましたものをグラフに落としたものでございますが、ここに幾つか線がございますが、一番上の線、四角で書いてございますけれども、こちらが、今、申し上げた2060年に160.5万人という数字でございます。

その下にあります三角で点々と下りているグラフでございます。こちらが、特段の施策を講じなかった場合でございます。大きな違いといたしまして、施策を講じることによりまして、これは、2080年頃に、一番下に書いてございますけれども、150万人程度で定常化するということで、やはり人口の減少に歯止めを掛けて、どこかで底を打つということを目指さなければいけないという問題意識を強く持っているところでございます。こうい

ったところについて、特に認識しながら施策を行っていきたいということでございます。

この4ページ以降は、具体的、詳細に書いてございます。時間の都合がありますので割愛させていただきますが、5ページ、6ページ、7ページ、8ページと、このシナリオをどうやって考えたのかというところを書かせていただきました。

6ページの所にシナリオAから、社人研あるいは日本創成会議でありますけれども、このシナリオのDという所で、今回、選択をさせていただいた理由の説明をさせていただいております。

ポイントといたしましては、合計特殊出生率、これが、国が考えている長期ビジョンの合計出生率よりも5年程度先行して県は実現できるだろう、実現すべきだと、そのような観点でシナリオDを選択させていただいたところでございます。

また、おめくりいただきまして、9ページでございます。「年齢3区分の変更ケース」というふうに書かせていただきました。ご参考までにご説明をさせていただきますと、現行の年齢区分、これがゼロ歳から14歳、15歳から64歳、65歳以上ということで置かれております。これをベースにいろいろ議論されますが、現状、実際の今の実年齢と考えますと、そうではなくて、ゼロ歳から19歳までと、また、64歳ではなくて74歳までに分けて入れていただくというふうにすれば、また見え方が変わってくるのではないかと問題意識で、改めてこの区分を考え直したものでございます。

上の2010年から2060年、2100年時点と書いておりますように、従来の方考えますと、2060年では、65歳以上1人に対して生産年齢人口1.7人となりますが、74歳まで頑張って働いていただけるような、こういう社会が実現できれば、その辺りの考え方も変わってくるのではないかと、このような考え方を示させていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、12ページでございますが、もう一つポイントとしてあげますと、社会動態の要因というものでございます。こちらは、よくこれまでもご説明をしてきていた年齢の階級別の社会移動の長期的動向でございます。ポイントといたしましては、真ん中辺りに箱書きがありますけれども、就職期と転職期、つまり若い世代における転入が80年代・90年代と比べて長野県では弱まってきているという問題意識を持っておりますので、この辺りをどうするかということが、これから政策方針のポイントとなる、このような整理をさせていただいたところでございます。

以上が資料の7-1でございます。

資料の7-2につきましては、この7-1の関連資料ということで、より詳細なデータを掲げております。本日は、時間が限られておりますので、こちらの方につきましては、恐縮ですが説明は割愛させていただきますので、後ほど、またご覧いただければと思います。

続きまして、資料の7-3でございます。7-3につきましては、これも8月5日の実現会議で提示をしたものでございまして、これから正に策定の山場になりますけれども、長野県の総合戦略の骨子の案でございます。

大きく、これは、大体その構成と言いますか、枠組みをお示しをしたつもりでございます。策定の趣旨をまず書きまして、まず、人口の現状と将来展望、これは先ほどご説明したペーパー、これを文字に下ろすというものでございます。

それから、基本理念といたしまして、昨年度、うちのいわゆる中間取りまとめという中で示しましたけれども、基本目標ということで、人口減を抑制する、また、社会増に転換する、仕事と収入を確保する、また、おめくりいただきまして、暮らしの安心と地域の活力を確保する、この基本目標の四つを示させていただきまして、※印にありますように、それぞれ数値目標を設定する、このような構成にしております。

基本姿勢がその下に書いてございます。ここで私の方から特に重点的に申し上げたいところがございますけれども、やはり二つ目の箱がございますけれども、県内での地域間の関係を見たときに「双方に利をもたらす施策・取組を進める」ということで、できれば、たくさんの長野県の市町村の中で勝ち組・負け組を作らないということは、県としては、強くこれは留意していかなければいけないと考えているところでございます。

また、その下にございますが、「市町村における取組と方向性を共有しながら実行する」ということで、正に地域戦略会議でもお話をさせていただきましたように、それぞれの地域、また、市町村における取組なりと共有しながら進めていきたいという、これを基本姿勢と掲げさせていただきました。

その後は、信州創生のための戦略ということで、ここでは七つの柱を立ててございますけれども、できれば先ほど申し上げた人口の将来展望を見据えた中長期的な考え方、柱立てというように我々は整理をしたいと考えております。

ただ、この辺りは、まだ引き続き議論をして検討しているところでございますので、その辺りは、今現在の判断ということでご了承いただきたいと思っております。

一つ目の「新たな働き方・暮らし方の創造」や「地域内経済循環システムの構築」、また「大都市との共創・連携・補完」等々という形で、このような信州ならではの考え方を打ち出していこうと考えております。

幾つかポイントを申し上げますと、例えば2の地域内経済循環システムの所で言いますと、右側でございます「世界からの域外需要の取り込み」ということでございますが、その中の一つで、観光で言いますと、例えば観光DMOを設置するだとかいうのは国の方も大分力を入れてきているようでございますので、今は市町村において、市町村のそれぞれの計画の中でこういった観光DMOの設置など、そうしたところを検討されるということであれば、それについては、当然、県としても計画に盛り込んで一緒にやっていきたいと、このようなことも考えているところでございます。

また、大都市との共創についても、平時、有事のそれぞれ各市町村レベルでの協力関係というのは大都市の関係であるとは思いますが、現在、そういった関係があるところ、新しくそういうところを作りたいというように考えられているところがありましたら、県としても応援、又は、中には仲介等々のことを惜しまずにやっていきたいと考えている

ところでございます。

5、6、7とまちづくりや結婚・出産、あるいは医療・介護とございます。このような二地域居住ですと観光、教育、子育て、介護等々いろいろございますけれども、県だけではなかなかできない部分がたくさんございます。やはり市町村の皆様方の協力が必要だという認識に立ってございますので、冒頭に申しましたような協力関係も十分に注意して考えていきたいと思っております。

Vの所で具体的にいきますと、施策の展開という形で、先ほど申し上げました四つの基本目標に沿った形で施策を運んでいくと、このような大体の仕分けに考えてございます。先ほど申し上げましたが、まだ議論中のものがございますので、これから若干の枠組みの再構築等あるかと思っておりますけれども、大枠、こういう形で今現在は進んでいるという報告をさせていただきたいと思っております。

この後の予定なのですが、9月の16日にまた県の方で新たな「実現会議」がございます。この9月16日の「実現会議」の中で議論を踏まえた素案という形で実際に出していきたいと思っております。この「実現会議」で素案を示したものを踏まえて、パブリックコメント等を実施していきまして、10月末には、まずは長野県の総合戦略というものを決定する、こういう段取りで進めていきたいと考えているところでございます。

以上が資料7の3でございます。

資料の7の4をご覧くださいませでしょうか。こちらは、そのような総合戦略を作るに当たっての幾つか協働して実施するものについてまとめたものがございます。これは、特に県下10地域で開催しました地域戦略会議において幾つかいろいろご意見をいただいたのですが「移住・二地域居住の推進」、あと「本社機能の誘致」、「結婚支援」、これらについては、県と市町村は、事務レベル等で取り組んでいくべきだというご意見をたくさんいただきました。もちろん、ほかにも、先ほど申し上げたようにございますけれども、まずはワーキンググループを設置して、この三つについて具体的な検討を進めさせていただきたいと思っております。

また、知事が、本日、冒頭のごあいさつでも触れさせていただいたと承知しておりますけれども、このツールにつきまして、特に移住・二地域居住、また、企業につきましては、ここの資料に書いてございますけれども、第9回の県と市町村との協議の場の中で確認をされまして、それに基づいて更に検討を始めさせていただいておりますが、残る結婚支援につきましても、ワーキンググループを設置したいと考えておりますので、この辺りは、まだ市長会さんを通じて調整をお願いしているところでございますので、検討の方を進めさせていただきまして、県又は市町村の総合戦略に反映させていきたいと考えているところでございます。いろいろとまたお忙しいところ恐縮でございますけれども、ご協力をお願いできればと思っております。

以上、大変駆け足で恐縮でございますけれども、現時点におきます県における総合戦略の策定状況のご報告と説明でございました。どうぞよろしく願いをいたします。

(花岡東御市長)

ありがとうございました。

本件に対しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

はい。安曇野市長さん。

(宮澤安曇野市長)

結婚支援の関係ですけれども、やはり結婚していただかなければ「子育て支援の充実で医者に行く費用を下げよう」、「医療費を支援しよう」と言っても、子どもがいないことには制度設計だけで終わってしまいます。今、どうしても国も地方もそうなのですけれども、価値観が私どもの時代と変わってきてしまっています。個人情報保護やプライバシーの問題が、あまりにも大きく取り上げられてしまっています。昔は、地域にそれぞれ仲人さんというか、心配をしてくださる皆さんが大勢いらっしゃって、適齢期になるとお互いに紹介をしていただけたこともありますのですけれども、今は、婚活事業をやってもそこでお付き合いが長く、結婚・ゴールまで行けば良いのだけれども、なかなか結婚相談員の皆さんがいくら努力しても非常に難しい。職場においても「結婚をしないよ」とか、あるいは相談員に話したただけでもパワハラだセクハラとか言われます。その辺りのあり方・制度を変えていかない限り、なかなか結婚に結び付いていかないのではないかなとも思っております。

実は、一昨日、私どもの市で成人を迎えられた皆さんとの座談会を少しやらせていただきました。その中で、都会に出ている大学生の皆さん等も大勢いらっしゃったのですけれども、やはりふるさとに対する関心は持っております。ただ、働く場の確保と、一方では、すばらしい自然環境を守ってほしい、両立をさせてほしいということなのですが、なかなか働く場所は、財政的な面で非常に厳しいというような意見も伺っております。

ただ、これは、なかなか難しいところなのですけれども、私どもの市を見た場合、市の職員が、結構、未婚の皆さんが大勢いらっしゃいます。40代になっても、まだ結婚されていない。昔は、家を継ぐのは長男が当たり前の時代があったのですけれども、今は、2世代、3世代の家庭も少なくなってしまうと、世の中の変化の中で結婚しづらくなってきているというか、経済が一方では困窮しているから、結婚しない方が楽だというような考え方があるのではないかなと思うのです。

昔のことを言っても仕方ないのですが、昔は「他人様に後ろ指を差されないように生きる」という時代でしたけれども、今は、毎日というぐらいオレオレ詐欺、人をだまし、自分が儲かれば良いというような風潮があまりにもあるというか、強いような気がします。これは、一つには教育の問題でもあろうかと思えますし、また、一つには、個人情報とか、プライバシーをあまり言い過ぎるので、なかなか個人の内心の問題まで踏み込めないということで、いくら婚活事業をやっても、県と市町村が協力していてもなかなか実効性は

上がらないんじゃないかなどの思いはいたしております。私どもは、社会福祉協議会へ婚活のお願いをして、何百万円か出してきたのですけれども、1年に1組もできない。それで、昨年、一昨年辺りから商工会の青年部にお願いしました。この中で何組か成功した例がございますけれども、それぞれをどうのように捉えていったらよいか。人口減少はどこもしている。地方創生で人口減少対策をいろいろやっても、お互いに他市町村との競争で、よそから引っ張ってくるような形になるんです。

言葉で、作文で書いても、実態としては非常に困難な課題だというようには捉えております。効果的な予算に実態としてはなっていない難しい事態で、場合によっては、もう外国の皆さんとか、そのようなグローバルな形の中で人口増加を図っていかなければいけないかなということは思っております。

(花岡東御市長)

はい、ありがとうございます。懇親会の議題に少しさせていただくとしまして、すみません、とりあえず小岩部長に「長野県人口定着・確かな暮らし実現総合戦略の策定状況について」の報告及び「地方版総合戦略における県と市町村が協働して実施するプロジェクトについて」の説明に関して、質疑をここでされたい方のご発言をお願いしたいと思っております。

(加藤長野市長)

はい。

(花岡東御市長)

はい。長野市長さん。

(加藤長野市長)

私が言うのもあれなのですが、高齢者の定義というのは、今言った65歳から高齢者となっておりますけれども、県の方は、先ほど74歳というようにしましたけれども、今、平均寿命が、もう60年前と比べますと十五、六歳延びていると思えますし、今の生産人口を15歳から64歳としますと、ますます生産人口が減るということですから、これからやはり女性の活躍と高齢者の活躍、これがやはり非常に重要でございます。と見ますと、高齢者の定義を75歳以上というふうにしますと、高齢化率も下がりますし、74歳まではどんどん働いてもらうかと、そのような意味を含めて、長野県は平均寿命が世界一でございますので、できれば長野県からまず高齢者の定義は75歳というようなことも発信することも大事ではないかなと思えます。

(花岡東御市長)

はい、諏訪市長さん。

(金子諏訪市長)

全くそのとおりだと私も思います。ゴムのように寿命が延びたので、固定されていた年金の受給年齢というの、やはりゴムのように延びていかなければ制度設計としてバランスが悪いのですが、もし75歳のようにする場合、年金の受給の年齢とか、そういった国や全域との関連性が大事になるかと思いますが、それは、このようなご議論をされているというふうに伺ってよろしいでしょうか。

(小岩県企画振興部長)

本当に理想論から申し上げますと、多分、今、長野市長さんもおっしゃっていただいたことを含めて、国全体のその定義、制度設計から含めて考え直すべき、べき論だとそうだと思いますが、まず、今回、この総合戦略を作られたとき我々は見方として、逆に県の人口展望を見たときに、いかに65歳から75歳までの方に働いていただけるような社会を作っていくかというようにして、まず、県として、あるいは市町村として何ができるかということを考えていくというその一つの議論のきっかけとして、この年齢のサークル変更をいろいろ示させていただいたというふうにご理解いただければと思います。

ただ、当然、国にやるべきことがもしあるならば、ちゃんと整理をした上で国に提言していくということも、もちろん、これは、やるべきことだとは思っております。

(花岡東御市長)

はい。須坂市長さん。

(三木市長)

私も人口区分の見直しについて、長野県としてこのような形で独自に見直すということは大変だと思います。それは、一つには、やはり65歳で老齢になるということになると気分的にも違うのですね。昔は、老人クラブというのはそのぐらいで、今は65歳で入る人もほとんどいないものですから、元気を付けるためにそのような考え方は大変だと思いますし、もう一つは、生産年齢人口については、働けるときに働いていれば生産年齢人口は20歳から74歳までと考えてもよいのではないのでしょうか。三つ目は、昨日も市役所で論議したのですが、シルバー人材センターというものがあるのですが、私は、シルバー人材センターは雇用としてすごく大事だという意見を言ったのですが、誰一人として賛成しなかったのです。シルバー人材センターは、福祉のため、生きがいのためにあるのですが、実際、働く雇用の場であれば、シルバー人材センターのようなものも雇用の場としてカウントするというようなことも必要ではないかなと。

実態に合った考え方をしていかなければ、従来の固定的な概念ではないものをこれから

やっていくことが新しい時代には必要ではないかなということを感じます。

(牛越大町市長)

はい。

(花岡東御市長)

はい、大町市長さん。

(牛越大町市長)

75歳まで働くというのを長野県から発信していくことは、とても大事なことだと思います。ある意味で私は、目からうろこの思いで、考えてみると普通は65歳でそのままリタイヤして仕事をしないという人の方が少ないというような時代だろうと思うのですね。

その中で、先ほど諏訪市長さんがおっしゃったように、やむを得ずと言いますか、社会を支える年金が徐々に支給年齢を引き上げていくことは、やむを得ないし当然のことだと思います。

一番大事なことは、75歳まで働く人たちを、きちんとケアしていく、サポートしていく仕組みを作っていかなければならないと思うのですね。今、三木さんがおっしゃったように、やはりシルバー人材センターの役割もそうでしょうし、それからハローワークで65歳を過ぎると、そうした人たちの雇用、仕事をあつ旋することは、非常に非協力というか腰が引けているのですね。そうしたこと、社会全体の仕組みを長野県から少しずつ是正していくことによって、当然、75歳まで健康なら働く、そして生きがいを持って働く、そうした環境をぜひ整えていくように先べんを着けていただきたいと思います。よろしく願いします。

(花岡東御市長)

それでは、今、出た意見を考慮していただいて、県から最後をお願いします。

(小岩県企画振興部長)

ありがとうございます。非常に我々も意を強くしたところでございますので、ぜひ、この辺りの考え方を県として、県内の市町村で共有することができれば、オール長野としての姿勢として75歳まで働いてもらうのだということ打ち出すということは、非常に大きなインパクトになると思いますので、それぞれの市での作られる総合戦略などを考える際に、このような視点も取り入れていただけると大変助かるなあと思いますので、お願い方々、私の方から御礼申し上げます。ありがとうございます。

(花岡東御市長)

はい。それでは、安曇野市さんからの提案された婚活の問題等々に関しましても、今後の事業展開の中で県の方でご配慮をいただく中で、現実化して皆で頑張れるようにしていただきたいと思います。

最後に松本市さん。

(坪田松本市副市長)

2ページの将来展望の人口ですが、合計特殊出生率が、今、1.53、それが2025年で希望として1.84にもっていくということですが、これは、極めて近い将来の10年後のことで、既婚者の一人当たりの出生数を増やすことのほかに、未婚率の解消によって出生率をどのくらい伸ばせるか、そういう作業はどうしているのか、参考までにお聞きしたいと思います。

(花岡東御市長)

よろしいでしょうか。

(小岩県企画振興部長)

正に、具体的にどうするかということをございますけれども、今、県庁内でもいろいろ議論しているところでありますが、1点、ご説明させていただきますと、説明を割愛しました資料7-2の1枚目ですが、ページ数で2ページ目になるのですけれども「結婚に係る要因分析」というものがございます。これは、県の方でアンケート調査という形で、結婚に対する意識調査というものをさせていただきまして、その結果、この図の1-2にございますけれども、過去の調査と比べまして、結婚の意欲自体が減っているかといえば、必ずしもそうではないと。

なので、未婚者の割合が上昇しているのですけれども、それは、結婚の意欲が減っているというよりは、意欲はあるのだけれども結婚できないということではないかというところに重点を置いた施策を打ち込むべきではないかということを考えております。

もちろん、そのために何をするかと言うと一番わかりやすいのは、職ですとか収入の安定というものになってくると思いますので、どういう策を打ち込めるのかというのを考えていきたいというふうに考えております。

(花岡東御市長)

よろしいでしょうか。

はい。時間の関係もありまして、この問題は、ご承知のようにここで深く議論したいところではございますが、この辺りで閉じさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

（「はい。」との声あり）

（花岡東御市長）

ありがとうございます。県の方では、更に具体的なことに関しましても、また各自治体に対して密接に連携を取っていただいて、より実効力のある政策になりますようお願いしたいと思います。

（3）平成28年度開催市決定について

（花岡東御市長）

次に、会議事項の「（3）平成28年度開催市決定」についてでございます。事務局長の説明をお願いします。

（市川事務局長）

はい。来年秋のこの時期の市長会の総会でございますが、これまでどおり市制順ということでいきますと、安曇野市さんをお願いしたいと思っております。安曇野市におかれましては、来年度、北信越の総会と同じ開催でございますが、何分よろしく申し上げます。

（花岡東御市長）

ただいまの説明のとおり、28年秋の第139回長野県市長会総会の開催市を安曇野市さんをお願いするということですのでよろしいでしょうか。

（「はい。」「お願いします。」との声あり）

（花岡東御市長）

それでは、次期開催市は、安曇野市さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

ここで、宮澤安曇野市長さんから、一言ごあいさつをお願いいたします。

（宮澤安曇野市長）

はい。ただいま来年度の長野県市長会総会を安曇野市開催ということでご決定を賜りました。私どもの市は、最も新しい市でございまして、周辺5町村が新設・対等合併というようなことございまして、市の一体感をどのように作っていったらよいのか、一時は1市5流派と言われましたけれども、ようやく本年5月7日に新庁舎も完成をいたしましたことで、数か所に分散しておりましたそれぞれの支所機能を1か所によりやく集約することができました。先輩の市の皆さん方に学びながら、長野県市長会のそれぞれの皆さんのご協力をいただきながら精一杯務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申

上げたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(花岡東御市長)

では、安曇野市さんには、大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。
最後に「(4) その他」でございます。何かございますでしょうか。
よろしいですか。

(「ありません。」との声あり)

(花岡東御市長)

以上をもちまして、本日の会議事項は、すべて終了いたしました。県の皆様をはじめ、各市長さんのご協力をいただきまして、無事、議長の任を果たすことができましたことを、心からお礼申し上げ、議長の任を降ろさせていただきます。
どうもありがとうございました。

(掛川東御市総務部長)

以上で、本日予定されておりました案件は、すべて終了いたしました。
ここで、閉会のことばを東御市副市長、田丸基廣から申し上げます。

8 閉会

(田丸東御市副市長)

本日は、直面する地方自治の諸課題につきまして、熱心なご審議をいただきまして、大変お疲れさまでございました。

また、来賓の皆様には、大変お忙しいところ、陰に陽に渡りましてご指導いただきまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして、第137回長野県市長会総会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(以上)